

平成21年度

総合政策局関係予算概要

平成21年1月

国土交通省総合政策局

目 次

I. 基本的考え方	1
II. 平成21年度総合政策局関係予算総括表	2
III. 主要事項	4
1. 成長力の強化	6
(1) 地域の自立・活性化	6
(2) 建設業の活力の回復と生産性の向上	10
(3) 物流の効率化	20
2. 安全・安心で豊かな社会づくり	22
(1) 生活者の視点に立った安心施策の展開	22
(2) 安全・安心な地域づくり	26
(3) 海洋立国の推進	28
3. 地球環境時代に対応したくらしづくり	32
(1) 温暖化対策や健全な国土に向けた取組	33
(2) 環境を優先した選択の支援・促進	35
(3) 地球環境時代の技術開発・国際貢献	38
◇ 建設機械整備事業	42

I . 基本的考え方

【総合政策局の役割】

- ・国土の総合的かつ体系的な利用、開発及び保全、そのための社会資本の整備や交通政策の推進等を担う国土交通行政は、国民の日常生活や経済活動にとって欠くことのできないものであり、総合政策局は、こうした国土交通行政に係る総合的かつ基本的な施策の企画・立案等を推進している。

【時代認識を持った対応】

- ・我が国を取り巻く社会経済環境は、本格的な人口減少・高齢化社会の到来、地球環境問題の深刻化、急速な経済のグローバル化、環境や景観の重視など、大きく変化している。これらの変化に対応して、
 - 成長力の強化
 - 安全・安心で豊かな社会づくり
 - 地球環境時代に対応したくらしづくり等を実現していくことが求められている。

【平成21年度予算の重点項目】

- ・こうした状況を踏まえ、平成21年度総合政策局関係予算については、これらの課題のうち緊急かつ計画的な対応を要する下記の事項について重点的に推進する。
 - (1) 地域の自立・活性化
 - (2) 建設業の活力の回復と生産性の向上
 - (3) 物流の効率化
 - (4) 生活者の視点に立った安心施策の展開
 - (5) 安全・安心な地域づくり
 - (6) 海洋立国の推進
 - (7) 温暖化対策や健全な国土に向けた取組
 - (8) 環境を優先した選択の支援・促進
 - (9) 地球環境時代の技術開発・国際貢献

総合政策局関係予算額

行政経費 116億円（対前年度比：1.10倍）

Ⅱ．平成21年度総合政策局関係予算総括表

(単位：百万円)

	国 費		
	21年度 予算額 (A)	前年度 予算額 (B)	対前年度 倍率 (A/B)
1. 主要事項	7,267	6,017	1.21
(1) 成長力の強化	6,374	4,996	1.28
①地域の自立・活性化	4,849	3,641	1.33
②建設業の活力の回復と生産性の向上	1,220	1,203	1.01
③物流の効率化	305	152	2.01
(2) 安全・安心で豊かな社会づくり	430	425	1.01
①生活者の視点に立った安心施策の展開	199	200	1.00
②安全・安心な地域づくり	157	172	0.91
③海洋立国の推進	74	53	1.40
(3) 地球環境時代に対応したくらしづくり	463	596	0.78
①温暖化対策や健全な国土に向けた取組	41	57	0.72
②環境を優先した選択の支援・促進	80	119	0.67
③地球環境時代の技術開発・国際貢献	342	420	0.81
2. その他の行政経費	4,344	4,573	0.95
合 計	11,611	10,590	1.10

【主要事項の内訳】

(単位：百万円)

	国 費		
	21年度 予算額 (A)	前年度 予算額 (B)	対前年度 倍率 (A/B)
1. 主要事項	7,267	6,017	1.21
(1) 成長力の強化	6,374	4,996	1.28
①地域の自立・活性化	4,849	3,641	1.33
・地域公共交通の活性化・再生総合事業の拡充	4,400	3,000	1.47
・生活圏（定住自立圏）形成の推進	13	0	-
・次世代地域公共交通システムに関する技術開発	30	33	0.91
・アジア域内におけるIC乗車券等の国際相互利用化の推進	35	29	1.21
②建設業の活力の回復と生産性の向上	1,220	1,203	1.01
・建設業経営支援緊急対策	532	0	-
・地方公共団体における入札契約の生産性の向上	94	82	1.15
・入札・履行ボンド電子化等の機能のあり方に係る調査検討	73	0	-
・建設業元請下請等適正化支援窓口（仮称）の設置	60	0	-
・ICTを活用した建設生産システムの普及促進	30	0	-
・地域の建設業界と工業高校等が連携した将来の人材育成の強化	16	18	0.89
・建設業における技能移転のための調査検討	30	0	-
・我が国建設業の国際競争力の強化	105	83	1.27
・官民連携による我が国建設技術の海外展開支援事業	9	0	-
③物流の効率化	305	152	2.01
・多様な関係者の連携による物流効率化推進事業	121	0	-
・我が国の技術・経験を活かした人流・物流サービスの整備支援	107	0	-
(2) 安全・安心で豊かな社会づくり	430	425	1.01
①生活者の視点に立った安心施策の展開	199	200	1.00
・既存住宅ストックの流通市場の環境整備に関するモデル取引調査	43	0	-
・消費者への不動産関連知識の普及・啓発のための環境整備の推進	6	0	-
・公共交通における事故発生時の被害者支援のあり方についての調査研究	25	0	-
・バリアフリー新法に基づく一体的・総合的なバリアフリー化の推進	60	88	0.68
②安全・安心な地域づくり	157	172	0.91
・ストック型社会における社会資本の整備・維持管理・更新のあり方に関する調査検討	27	0	-
・運輸安全マネジメント制度の充実・強化	44	47	0.94
③海洋立国の推進	74	53	1.40
・海洋管理のための離島施策の新たな展開	8	8	1.00
・海洋汚染防止のための予防的な対策の充実強化	7	0	-
・ふくそう海域での事故半減をめざすICTを活用した新たな安全システムの構築	28	0	-
(3) 地球環境時代に対応したくらしづくり	463	596	0.78
①温暖化対策や健全な国土に向けた取組	41	57	0.72
・環境的に持続可能な交通（EST）モデル事業の分析及び有効性の検証に係る調査	7	0	-
・自然と共生する社会資本の形成促進	7	0	-
②環境を優先した選択の支援・促進	80	119	0.67
・温室効果ガス削減に関する新たな環境事業モデルの調査検討	22	0	-
・建設機械施工における環境保全対策の推進	19	0	-
・建設分野における循環型社会の形成推進	28	0	-
③地球環境時代の技術開発・国際貢献	342	420	0.81
・重点的な建設援助の推進	104	115	0.90
・気候変動・グローバルマッピングパートナーシップ事業	19	13	1.46
・交通分野における地球環境・エネルギー対策に関する国際連携の強化	50	0	-
・アジア諸国における交通グリーン化推進事業	38	39	0.97
2. その他の行政経費	4,344	4,573	0.95
合 計	11,611	10,590	1.10

Ⅲ. 主要事項

1. 成長力の強化

(1) 地域の自立・活性化

- 地域公共交通の活性化・再生総合事業の拡充【拡充】
- 生活圈（定住自立圏）形成の推進【新規】
- 次世代地域公共交通システムに関する技術開発【継続】
- アジア域内における I C 乗車券等の国際相互利用化の推進【拡充】

(2) 建設業の活力の回復と生産性の向上

- 建設業経営支援緊急対策【新規】
- 地方公共団体における入札契約の生産性の向上【拡充】
- 入札・履行ボンド電子化等の機能のあり方に係る調査検討【新規】
- 建設業元請下請等適正化支援窓口（仮称）の設置【新規】
- I C T を活用した建設生産システムの普及促進【新規】
- 地域の建設業界と工業高校等が連携した将来の人材育成の強化【継続】
- 建設業における技能移転のための調査検討【新規】
- 我が国建設業の国際競争力の強化【拡充】
- 官民連携による我が国建設技術の海外展開支援事業【新規】

(3) 物流の効率化

- 多様な関係者の連携による物流効率化推進事業【新規】
- 我が国の技術・経験を活かした人流・物流サービスの整備支援【新規】

2. 安全・安心で豊かな社会づくり

(1) 生活者の視点に立った安心施策の展開

- 既存住宅ストックの流通市場の環境整備に関するモデル取引調査【新規】
- 消費者への不動産関連知識の普及・啓発のための環境整備の推進【新規】
- 公共交通における事故発生時の被害者支援のあり方についての調査研究【新規】
- バリアフリー新法に基づく一体的・総合的なバリアフリー化の推進【継続】

(2) 安全・安心な地域づくり

- ストック型社会における社会資本の整備・維持管理・更新のあり方に関する調査検討【新規】
- 運輸安全マネジメント制度の充実・強化【継続】

(3) 海洋立国の推進

- 海洋管理のための離島施策の新たな展開【継続】
- 海洋汚染防止のための予防的な対策の充実強化【新規】
- ふくそう海域での事故半減をめざすICTを活用した新たな安全システムの構築【新規】

3. 地球環境時代に対応したくらしづくり

(1) 温暖化対策や健全な国土に向けた取組

- 環境的に持続可能な交通（E S T）モデル事業の分析及び有効性の検証に係る調査【新規】
- 自然と共生する社会資本の形成促進【新規】

(2) 環境を優先した選択の支援・促進

- 温室効果ガス削減に関する新たな環境事業モデルの調査検討【新規】
- 建設機械施工における環境保全対策の推進【新規】
- 建設分野における循環型社会の形成推進【新規】

(3) 地球環境時代の技術開発・国際貢献

- 重点的な建設援助の推進【拡充】
- 気候変動・グローバルマッピングパートナーシップ事業【拡充】
- 交通分野における地球環境・エネルギー対策に関する国際連携の強化【新規】
- アジア諸国における交通グリーン化推進事業【継続】

◇建設機械整備事業

- 建設機械施工の高度化推進

1. 成長力の強化

(1) 地域の自立・活性化

○ 地域公共交通の活性化・再生総合事業の拡充【拡充】

(交通計画課)

予算額 4,400百万円

- ・地域公共交通活性化・再生法の趣旨に基づき、関係自治体、交通事業者、住民その他地域の関係者が連携して、自主的・積極的に取り組む地域を重点的に支援を行う「地域公共交通活性化・再生総合事業」について、調査事業の実施段階への移行や新規事業への対応、補助対象の拡大等のため、事業の拡充を図る。

<内 容>

- ・地域公共交通を巡る情勢は厳しさを増していることを踏まえ、平成19年10月より施行されている地域公共交通活性化・再生法を活用して、鉄道、コミュニティバス・乗合タクシー、旅客船等多様な地域公共交通の活性化・再生に取り組む地域の法定協議会に対し、パッケージで一括支援する「地域公共交通活性化・再生総合事業」を拡充することにより地域の創意工夫ある自主的な取り組みを積極的に支援する。

地域公共交通活性化・再生総合事業



○ 生活圏（定住自立圏）形成の推進【新規】

（事業総括調整官）

予算額 13百万円

- ・ 少子・高齢化、地方圏からの人口流出、地域経済の低迷等の中で、地域の活力の維持と豊かな住民生活を実現するため、基本方針2008の「定住自立圏構想」をプラットフォームとした生活圏（定住自立圏）の形成を図る。生活機能の集積した地域とその周辺地域を「生活の場」としてとらえ、行政区域を越えた市町村の機能分担・連携による、地域の自立的で持続可能な地域経営が可能となるよう、調査・計画手法の提示等の支援を行う。

<内 容>

- ・ 地方公共団体が生活圏（定住自立圏）の将来像を検討・構想するに当たって考慮すべき、圏域の捉え方、医療、消費、教育、交通等の生活機能の市町村間の役割分担、生活圏域内でのネットワーク、それらを支える社会資本の整備・維持管理といった論点に関する基本的考え方についてモデル圏域における実態調査等を踏まえた検討を行い、生活圏（定住自立圏）形成を支える社会資本整備のあり方やその評価方法等をとりまとめ、提示する。

生活圏(定住自立圏)形成推進経費

- ・我が国は、かつてない人口減少と少子高齢化に直面
- ・大都市圏やブロック中心都市へ若年層が移動する一方で、生活する上での条件が厳しくなる地区が増加するなど、よりよい国土を次世代へ継承することが困難な状況
- ・地域の人々の日常生活（雇用、教育、医療、福祉、買い物、文化、交流など）は、市町村の行政区域を越えている。
- ・地域主体による、地域の特性を活かした、安全で快適な生活空間の形成
- ・アジア諸国など、地域のマーケットの国際化が進展

福田総理 施政方針演説(H20.1)

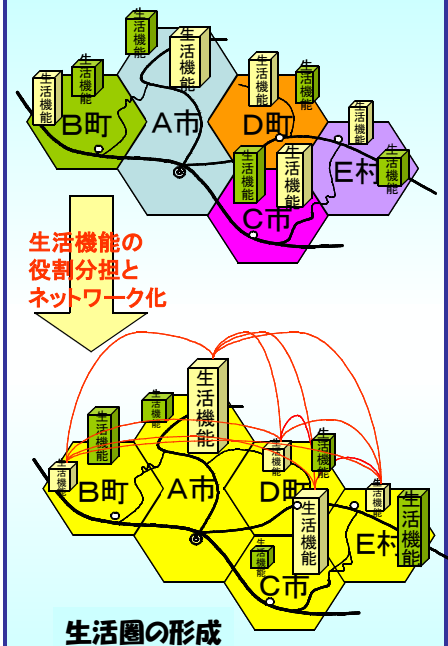
「地方都市と周辺地域を含む圏域ごとに、生活に必要な機能を確保し、人口の流出を食い止める方策を進めていく」

骨太2008(H20.7)

「中心市と周辺市町村が協定により役割分担する「定住自立圏構想」の実現に向けて、地方都市と周辺地域を含む圏域ごとに生活に必要な機能を確保し人口の流出を食い止める方策を、各府省連携して講ずる」

生活圏(定住自立圏)の形成

- 生活機能の集積した地域とその周辺地域を含めた地域を「生活の場」ととらえ、生活圏域を形成。
- 生活圏における生活機能の役割分担とネットワーク化により、インフラの一体化を図り、生活機能の再配置も含めた効率的な整備、維持、更新を目指す。



- 定住自立圏制度と連携した国の支援制度の構築
- 生活圏(定住自立圏)形成を支える社会資本整備のあり方の提示
- 生活圏(定住自立圏)における社会資本整備のための評価項目等の提示

定住自立を
促進

○ 次世代地域公共交通システムに関する技術開発【継続】

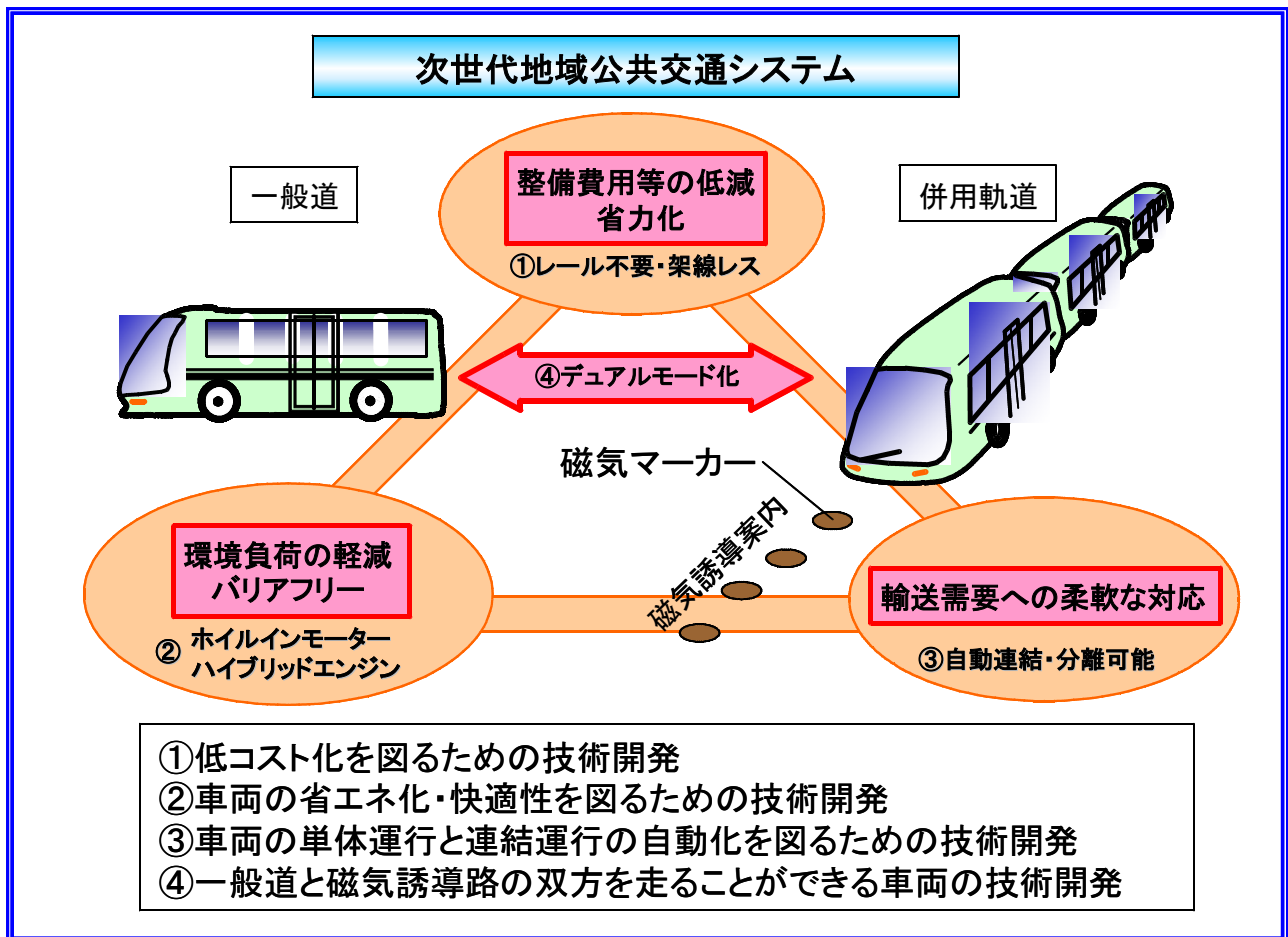
(技術安全課)

予算額 30百万円

- ・低コストで輸送需要に柔軟に対応できる新たな公共交通システムを確立し、公共交通の利用の促進、環境問題への対応、交通渋滞の縮小等を図る。

<内 容>

- ・バスの機動性・経済性と次世代型路面電車（LRT）の定時性・速達性を有し、軌道設備、架線設備等を要しない「次世代地域公共交通システム」の技術開発を行う。



開発した交通システムの導入

効果

- ・低コストで輸送需要に柔軟に対応できるシステムの確立
- ・公共交通の利用の促進、環境問題への対応、交通渋滞の縮小 等

○ アジア域内における IC 乗車券等の国際相互利用化の推進【拡充】
 (情報政策課企画室)

予算額 35百万円

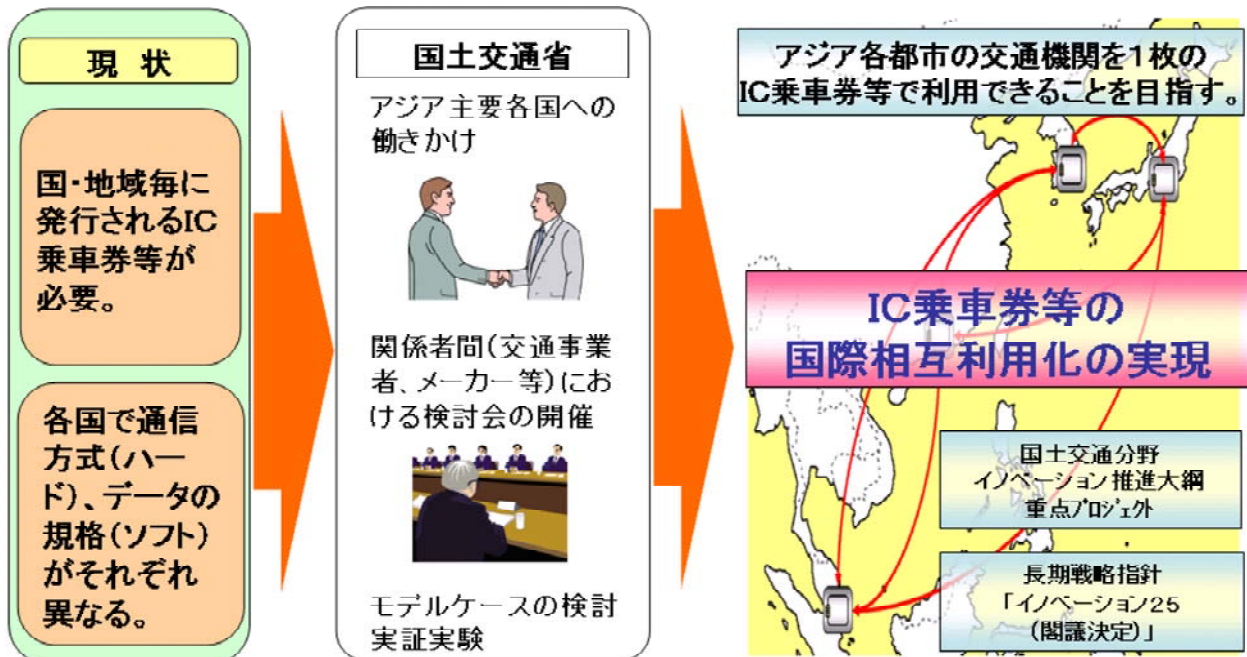
- ・ アジア各都市の交通機関を1枚のIC乗車券等で利用できるようにすることにより、IC乗車券等の国際相互利用を促進し、訪日外国人旅行者及びアジアへの日本人旅行者の利便性の向上を図る。

<内 容>

- ・ アジア各国の交通事業者等によって発行される IC 乗車券等の国際相互利用等の促進により、国際観光客及び国際ビジネス客の都市内移動の円滑化を図り、アジア域内の人的交流及び経済交流の拡大を図る。具体的な取り組みとして、内外の関係者間での合意形成をさらに進めるとともに、実現に向けた実証実験を実施する。

アジアにおけるIC乗車券等の国際相互利用化の全体像

- ◇ 訪日外国人旅行者及びアジアへの日本人旅行者の利便性を向上
- ◇ アジアの主要国や交通事業者等に対し働きかけを実施
- ◇ 中長期的課題として、高機能のIC乗車券等の技術開発の促進



(2) 建設業の活力の回復と生産性の向上

- 建設業は、建設投資の急速かつ大幅な減少、ダンピング等による価格競争の激化、金融機関の融資姿勢の厳格化といった課題に直面しているとともに、昨今の不動産業の業況悪化などの影響も受けている。特に、昨年は、多くの雇用を維持してきた地域の有力な建設会社の倒産が相次ぐなど、地域の建設業を取り巻く経営環境はかつてない厳しい状況にある。
- このため、建設業経営支援緊急対策の実施等による資金調達の円滑化・経営力の強化、技術と経営による競争を促進させるための入札契約制度の改革、公正な競争基盤の確立、国際競争力の強化、ものづくり産業を支える人づくりなどの施策を強力に推進し、地域の経済と雇用を支える中堅・中小建設業の活力の回復と生産性の向上を図る。

地域建設業緊急支援対策

技術と経営に優れ、地域に貢献する企業の成長を支援するため、以下の対策に取り組む。

資金調達の円滑化

- 建設業者が公共工事発注者に対して有する工事請負代金債権の流動化を促進する等、**建設業者の金融の円滑化を図る**
⇒ **地域建設業経営強化融資制度を平成20年11月4日に創設**
- 中小企業庁の実施する**資金繰り対策の拡充策との連携**
⇒ **緊急保証制度(建設業は全業種が対象業種に指定済み)、セーフティネット貸付の実施**
- 資材の価格変動に応じた**単品スライド条項の的確な運用**
⇒ **平成20年9月10日に対象品目を拡大**
- 前払金の割合の引き上げ(国と同じ4割へ)、中堅・中小建設業者向けの工事の早期発注等、**地域の中堅・中小建設業者の資金繰りの円滑化について、公共発注者等に緊急要請の実施**
⇒ **平成20年9月12日に地方公共団体に要請**
- 工事検査及び支払いの迅速化**について公共発注者等に要請
⇒ **平成20年12月8日に地方公共団体等に要請**
- 年末の資金繰り対策**として、融資制度・相談窓口等についてPR
⇒ **平成20年12月1日に業界団体等に通知を发出**
- 下請への資金の流れを促すための調査や立入検査等を実施**することによる、元請下請関係の適正化
⇒ **20年度下請取引実態調査に基づく立入検査を11月から実施**
- 金融機関からの資金調達の円滑化**について、金融庁等と連携

経営力の強化

- 建設業者の緊急の経営相談に的確に対応するため、建設業緊急相談窓口(仮称)の設置や、複雑かつ高度な相談に対する専門家の派遣制度の創設などによる**建設業緊急経営相談の実施**
- 地域の中小・中堅建設業者が、その保有する人材、機材やノウハウ等を活用し、農業、林業、福祉、環境、観光等の異業種と連携しながら、**地域の活力の向上に資する、地域の創意工夫を活かした事業を実施するに当たって、その立ち上げ支援等に必要経費を支援**

入札契約制度の改革

- 適正価格での契約の推進のため、予定価格等の事前公表の見直し、適切な地域要件の設定、歩切りの撤廃、最低制限価格・低入札調査基準価格の見直し等を行うよう、**入札契約制度の改革について地方公共団体に要請**
⇒ **平成20年9月12日に地方公共団体に要請**

※上記の他、平成20年8月上旬～9月上旬に、地域の建設業界や地元金融機関などに対して地域実態に関する緊急の実態調査を実施済み

○ 建設業経営支援緊急対策【新規】

(建設市場整備課)

予算額 532百万円

- ・地域の経済・雇用を支える基幹産業である建設業は、公共投資の依存度が大きい地域を中心として厳しい経営環境に直面しており、とりわけ、中小・中堅建設企業の経営力の強化は喫緊の課題である。

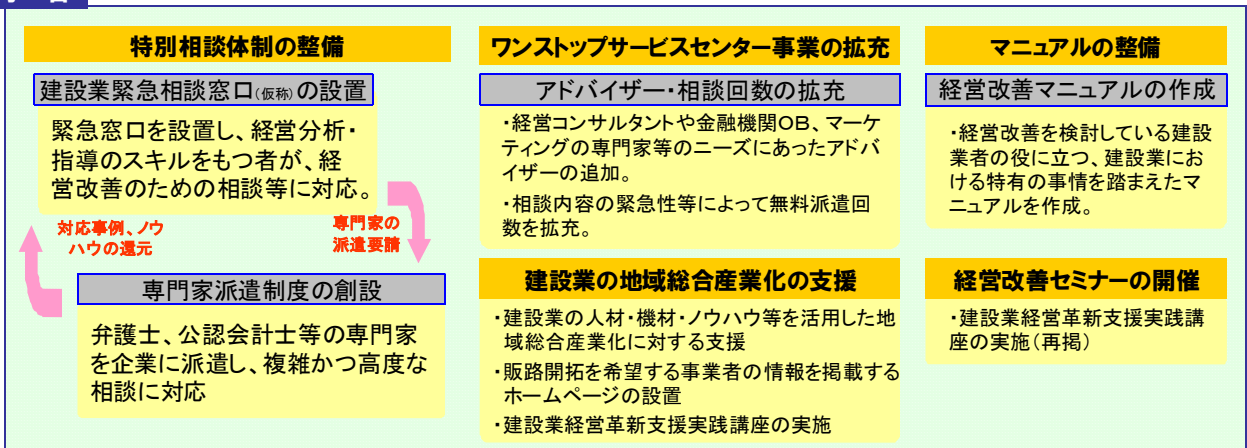
<内 容>

- ・経営分析等のスキルを持つ者が対応する建設業緊急相談窓口（仮称）を設置し、特に必要な案件については、弁護士等の専門家を個別企業に派遣し、経営改善に関するサポートを行うなど、建設業の経営支援を総合的に実施するための体制を整備する。
- ・ワンストップサービスセンターについて、アドバイザーの追加等相談機能を強化するとともに、建設企業のための経営改善マニュアルの作成等を実施する。

建設業経営支援緊急対策

○建設投資の減少、価格競争の激化、金融機関の融資姿勢の厳格化や不動産業の業況悪化等により、地域の中小・中堅建設企業をとりまく経営環境はかつてない厳しい状況であり、建設業の経営支援体制の抜本的な強化が喫緊の課題。

内 容



地域の中小・中堅建設企業の経営支援体制を抜本的に強化

○ 地方公共団体における入札契約の生産性の向上【拡充】

(建設業課)

予算額 94百万円

- ・ 価格と品質が総合的に優れた公共調達を実現し、受発注者が対等な関係に立つ建設生産システムを構築するためには、一般競争入札の拡大と併せて総合評価方式の拡充が急務であるが、発注者として体制補完が必要な地方公共団体が多く存在している。
- ・ 「業種別生産性向上プログラム」(平成20年5月23日策定)等も踏まえ、発注者の体制を補完するため、民間事業者のノウハウを活用できるCM方式を活用する等の多様な調達手段の活用や、ワンデーレスポンス、三者協議を推進することにより、発注者・設計者・施工者の連携を強化し、現場の生産性の向上を図ることも重要である。

<内 容>

- ・ 従来からの総合評価方式やCM方式等の多様な調達手段の導入支援に加え、ワンデーレスポンス、三者協議の活用に取り組む地方公共団体への支援制度を創設することにより、地方公共団体における入札契約の改善を促進する。

地方公共団体における入札契約の生産性向上の促進に関する調査検討経費

方向性

- ①価格と品質が総合的に優れた公共調達によるバリュー・フォー・マネーの最大化
- ②発注者と受注者が対等な関係に立ち、明確化された責任関係に基づく建設生産システムの生産性向上

施策内容

地方公共団体において上記方向性を実現するためには、発注者の体制補完と多様な発注手段の活用が必要

(具体的方策)

1. 総合評価方式の導入を支援(技術者の派遣、第三者委員会の運営の支援)
2. CM、PM方式の導入を支援
3. 詳細設計付発注方式、設計・施工一括発注方式といった多様な入札契約方式の導入支援
4. 発注者、元請、建設コンサルタントで構成される三者協議の活用を支援(新規)
5. ワンデーレスポンス等の現場の問題発生に対する迅速な対応の推進を支援(新規)
6. 工事成績や地域貢献を適切に評価する発注者別評価点の推進を支援(新規)

○ 入札・履行ボンド電子化等の機能のあり方に係る調査検討【新規】
(建設業課)

予算額 73百万円

・一般競争入札の拡大、総合評価方式の拡充を図っているところであるが、これと併せて、不良・不適格業者の排除、深刻化するダンピング受注の防止のため、「公共工事の品質確保に関する当面の対策について」(平成20年3月28日関係省庁連絡会議申合せ)を踏まえ、適切な与信枠の設定等の市場機能の活用を通じ、質の高い競争環境を整備する入札ボンド制度を導入・拡大することが必要である。

<内 容>

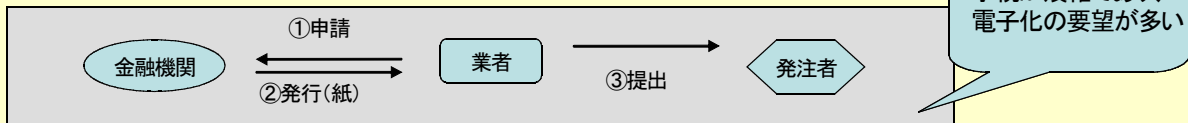
・入札ボンド制度については、手続きが煩雑であり、電子化の要望が多いことから、利用の促進、利便性の向上を図るため、電子化のシステム開発及び実証実験を実施する。これにより、入札契約制度の機能向上、効率化を行い、価格と品質が優れた公共調達の実現の環境整備を行う。

入札・履行ボンド電子化等の機能のあり方に係る調査検討経費

課 題

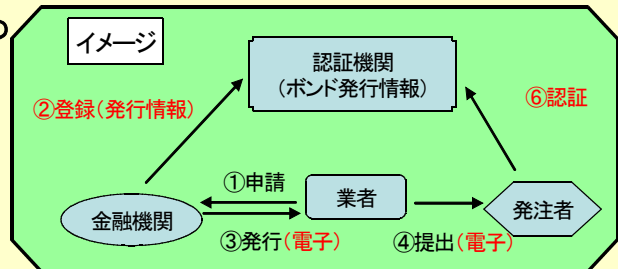
入札ボンドも履行ボンドと同様に紙の証書が発行されているが、

- ・入札ボンドの導入により、①全ての入札参加者が、②競争参加資格申請までの短期間に、入札ボンドを提出することが必要
 - ・履行ボンドの手数料と比較して保証期間が短期間のため、手数料が著しく安いこと
- などにより、紙の証書の発行・提出に係る手続きが煩雑となっている。



機能の改善のための検討(H21年度)

- 平成21年度に入札ボンド・履行ボンドの電子化のための実証実験を実施し、発注者・受注者・発行機関の全てにメリットのあるシステムのあり方について検討を実施
- また、電子化の検討と併せて、入札ボンド・履行ボンドの利便性等の機能のあり方についても検討を実施



○ 建設業元請下請等適正化支援窓口（仮称）の設置【新規】

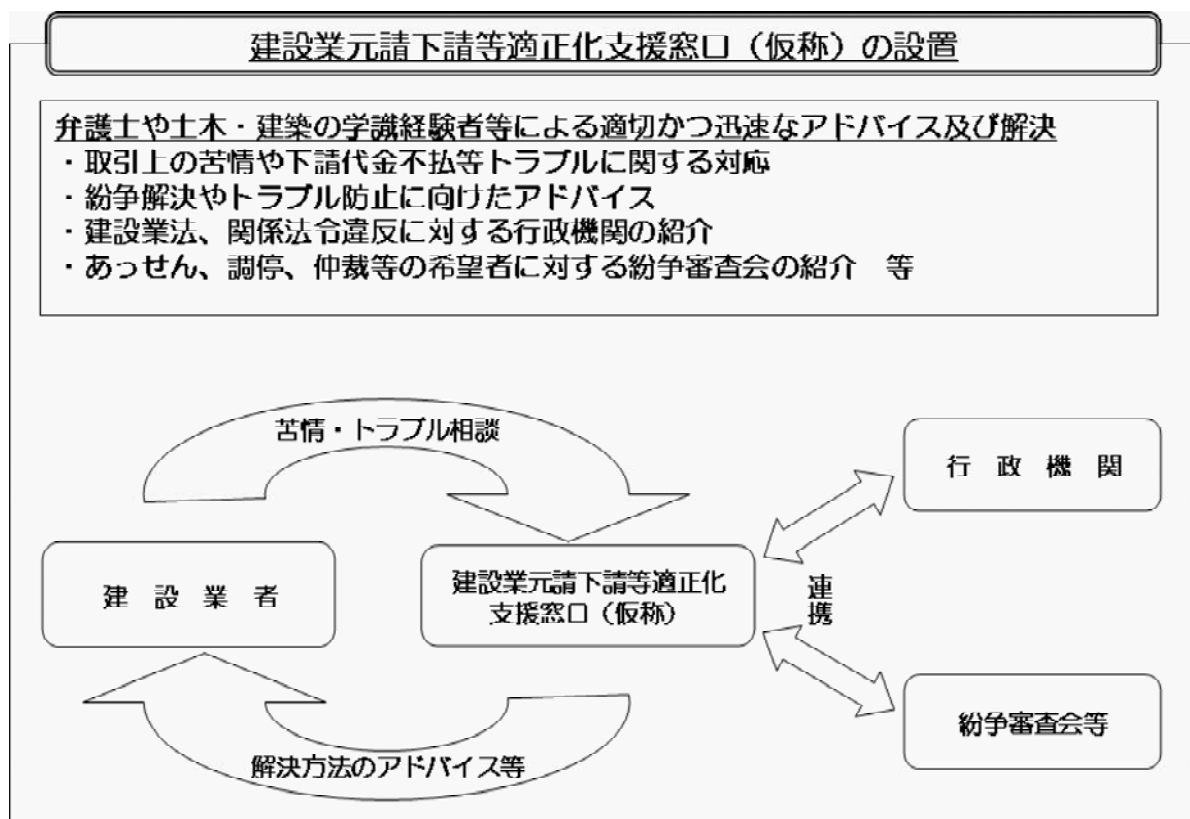
（建設業課）

予算額 60百万円

- ・元請下請業者間等の取引上のトラブルについて、迅速かつ適切なアドバイス等を行うことで、元請下請取引の適正化、中小建設業者の生産性向上を図る。

<内 容>

- ・元請下請取引の適正化、中小建設業者の生産性向上を図るため、元請下請業者間等の取引上のトラブルについて、弁護士や土木・建築の学識経験者等による迅速かつ適切なアドバイス及び解決を行う建設業元請下請等適正化支援窓口（仮称）を設置する。



○ ICTを活用した建設生産システムの普及促進【新規】
 ～電子設計データを用いた革新的な施工の普及促進～（建設施工企画課）

予算額 30百万円

- ・ ICT（情報通信技術）を活用した革新的な施工技術（情報化施工）は、一部の大規模工事において先駆的に導入され、作業速度が向上するなどの効果をあげている。今後、大規模工事において標準的な施工方法にするとともに、中小規模工事への普及に向けた課題解決が必要である。このため、建設機械の3次元制御技術等のICTを活用した革新的な施工技術（情報化施工）を普及促進させるための環境を整備する。

<内 容>

- ・ 情報化施工を実際の工事に適用し、普及させるための情報化施工に対応した施工管理基準や設計施工データの標準化等を検討する。また、情報化施工に対応した施工管理基準類の策定など受発注者間の環境整備を行う。さらに、中小規模現場を対象とした情報化施工モデル事業において、情報化施工に対応した新たな施工管理基準類の適用性検証などを行う。



○ 地域の建設業界と工業高校等が連携した将来の人材育成の強化【継続】
(建設市場整備課)

予算額 16百万円

- ・建設就業者数の減少、就業者の高齢化の進展、高校新卒者に対する求人と就職のミスマッチなど、将来を支える人材不足の懸念が高まっていることから、文部科学省と連携し、将来の人材育成の強化を図る。

<内 容>

- ・地域の建設業界と工業高校等が連携し、建設業者の技術者・技能者による生徒に対する実践的指導及び教員に対する高度な技術・技能の習得を図る研修、並びに生徒の技術・技能水準に応じた副教材の作成等の取組に対し支援することにより、将来の人材の確保・育成を図る。

建設業人材確保・育成モデル構築支援事業

背景

- ・建設業就業者数の減少 (H9年:685万人→H19年:552万人)
- ・建設業就業者の高齢化 (50歳以上約4割、うち55歳以上約3割)
- ・高校から建設業に就職する数の減少 (H14年:2.2万人→H19年:1.3万人)
- ・建設業における高校新卒者に対する求人と就職のミスマッチ

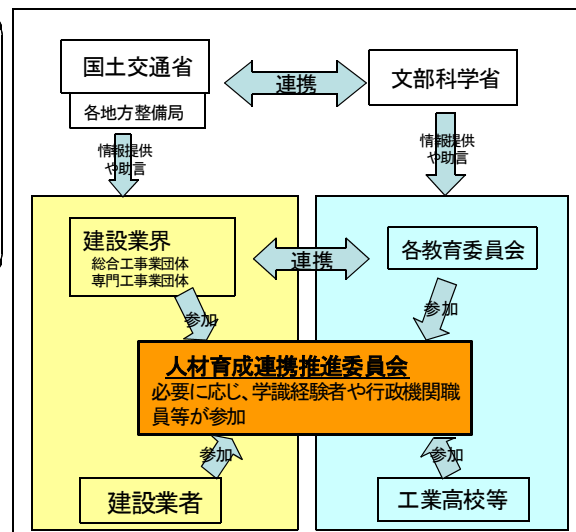
建設業への就職促進、将来の優秀な人材の確保・育成を図ることが重要

事業概要

地域の建設業界と工業高校等が連携した将来の優秀な人材の確保・育成を図る取組を実施(文部科学省との連携事業)

【具体的な取組内容】

- ①工業高校等において、地域の建設業者の技術者・技能者による生徒への講義や実践的指導の実施
- ②建設現場において、生徒に対する施工管理や現場施工など企業実習の実施
- ③建設業者等において、工業高校等の教員の高度な技術・技能の習得を図るための研修等の実施
- ④生徒に求められる技術・技能水準を適切に反映した副教材の作成等を地域の実情に併せて実施。



○ 建設業における技能移転のための調査検討【新規】

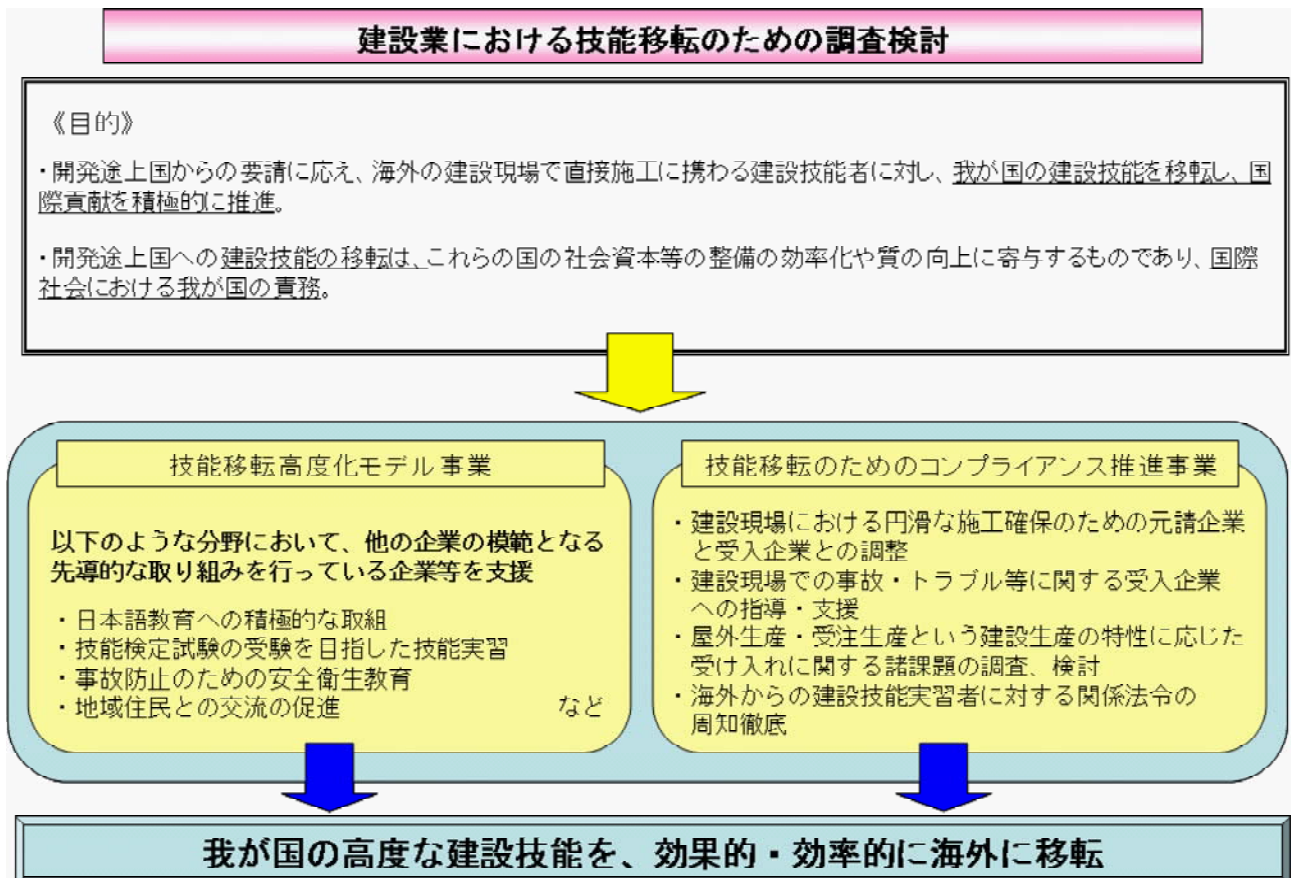
(建設市場整備課)

予算額 30百万円

- ・ 開発途上国からの要請に応え、海外の建設技能者に対し、我が国のより高度な建設技能を効率的・効果的に移転することにより、人づくりを通じた国際貢献を積極的に推進する。

<内 容>

- ・ 技能実習制度の見直しの動きを踏まえつつ、海外からの建設技能実習者への技能移転について、他の企業の模範となる先導的な取り組みを行っている企業等を支援するとともに、労働基準法等の関係法令の遵守を徹底するため、受入企業等への指導・助言などを行うことによりコンプライアンスを積極的に推進する。



○ 我が国建設業の国際競争力の強化【拡充】
 ～ J A P A N 建設ブランドの海外市場拡大支援～

(国際建設市場室・国際建設推進室)

予算額 105百万円

- ・建設業における海外マーケットの持続的な拡大を受け、基本方針2008等を踏まえて、建設業を国際競争力ある成長分野とすべく、我が国建設業の国際展開への支援を抜本的に強化する。

<内 容>

- ・ JAPAN建設ブランドの海外進出・受注促進の面での支援を強化するため、閣僚等によるトップセールスを、各国建設市場の動向に応じて戦略的に展開する。
- ・ 海外の建設現場での技術・技能のある人材の確保を支援するため、海外人材情報プラザ（仮称）を開設する。
- ・ 地方・中小の建設業者の海外進出を促進するため、海外事業展開の手順等をまとめた海外進出ビジョンマニュアルの作成等を行う。

我が国建設業の国際競争力強化(拡充事項)

○メードインジャパン戦略展開の必要性
 ・基本方針2008や経済成長戦略大綱において、建設業について、国際展開を支援し、国際競争力のある成長分野とする(メードインジャパン戦略)ことが求められている。

○建設業における海外市場の重要性
 ・我が国建設業の海外受注は、アジア、中東等における極めて大きなインフラ需要等を背景に拡大しており、07年度は2年連続過去最高額を更新し、約1.7兆円を記録したところ。

建設業の国際展開への人材確保支援

「海外人材情報プラザ(仮称)」

- ・海外での現地労働力として、帰国する在日外国人研修生等を登録・ネットワーク化
- ・中小企業の海外展開への即戦力として、海外建設・不動産ビジネスOBを登録・ネットワーク化



⇒海外建設工事等に必要技術やノウハウを有する人材の安定的な確保

JAPAN建設ブランドの普及への支援

トップセールスの積極的な展開

閣僚等の外国訪問に際し、我が国建設業の有する技術力等の強みをPR

新興市場へのミッション派遣

新興国等へ産官学合同によるミッションを派遣し、トップ表敬やセミナーの開催等を実施

見本市への参加

将来の発注者等に我が国建設業の有する技術力等の強みを幅広く認知させるための国際見本市へのブース出展等の実施

⇒JAPAN建設ブランドの普及による我が国建設業のプレゼンス強化

地方・中小企業の海外進出支援

海外進出マニュアルの策定等

海外市場調査団派遣や海外事業展開手順等をまとめた「海外進出ビジョン・マニュアル(仮称)」の策定

効果的な情報収集

海外の事業者、政府関係者等の招聘による我が国中小建設企業の海外展開に資する情報等の収集

戦略的な売込み

海外展開に意欲的な中小建設企業の紹介による技術力・ノウハウ等の売込み

⇒海外ビジネスのノウハウ等が不足する地方・中小建設企業を支援

我が国建設業の国際競争力の強化を推進

○ 官民連携による我が国建設技術の海外展開支援事業【新規】
 ～技術力を軸とした我が国建設業の海外展開促進のための環境づくり～
 （国際建設推進室）

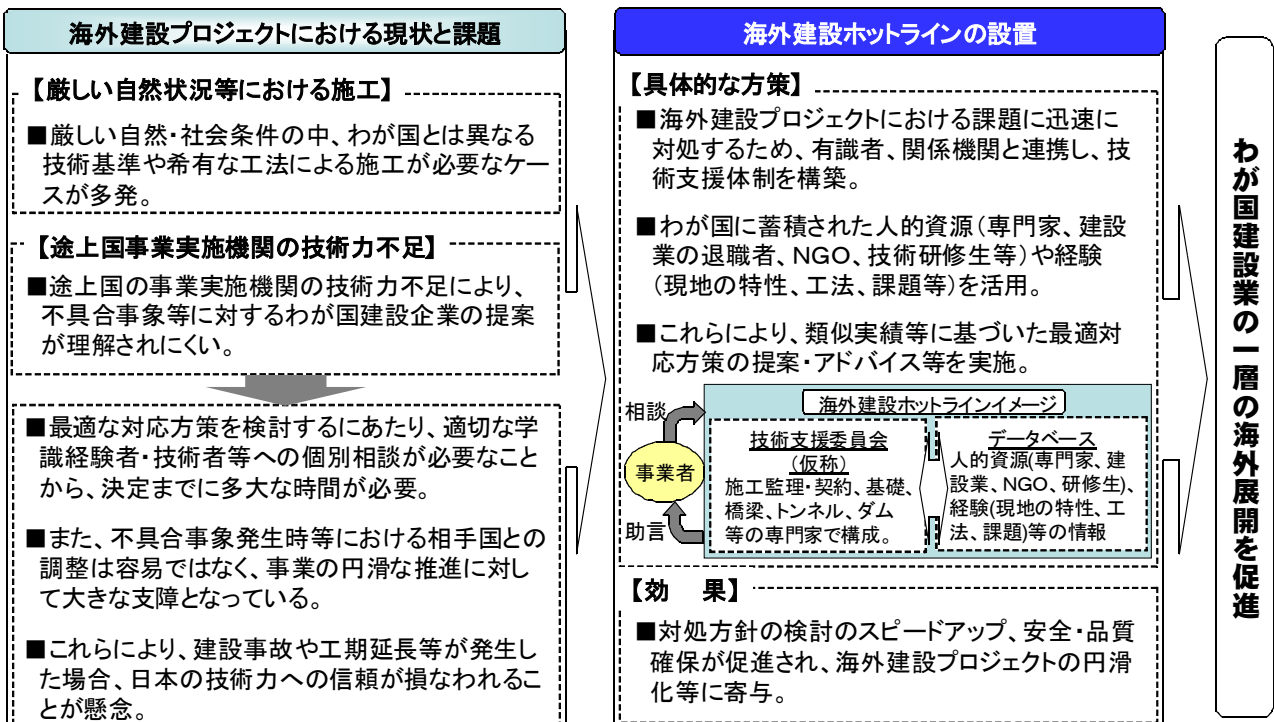
予算額 9百万円

- ・ 価格競争力の高い新興国の台頭により、海外建設工事の受注に向けた競争が激化する中、官民連携により技術力の一層の強化を図ることが必要である。わが国建設業のさらなる国際競争力の強化を推進するため、これまでに蓄積されている人的資源・経験を有効に活用し、施工業者等への技術支援を行う「海外建設ホットライン」を設置する。

<内 容>

- ・ 海外建設プロジェクトにおける課題に迅速に対処するため、有識者、関係機関と連携し、技術支援体制を構築。
- ・ わが国に蓄積された人的資源（専門家、建設業の退職者、NGO、技術研修生等）や経験（現地の特性、工法、課題等）を活用。
- ・ これらにより、類似実績等に基づいた最適対応方策の提案・アドバイス等を実施。

官民連携によるわが国建設技術の海外展開支援事業



(3) 物流の効率化

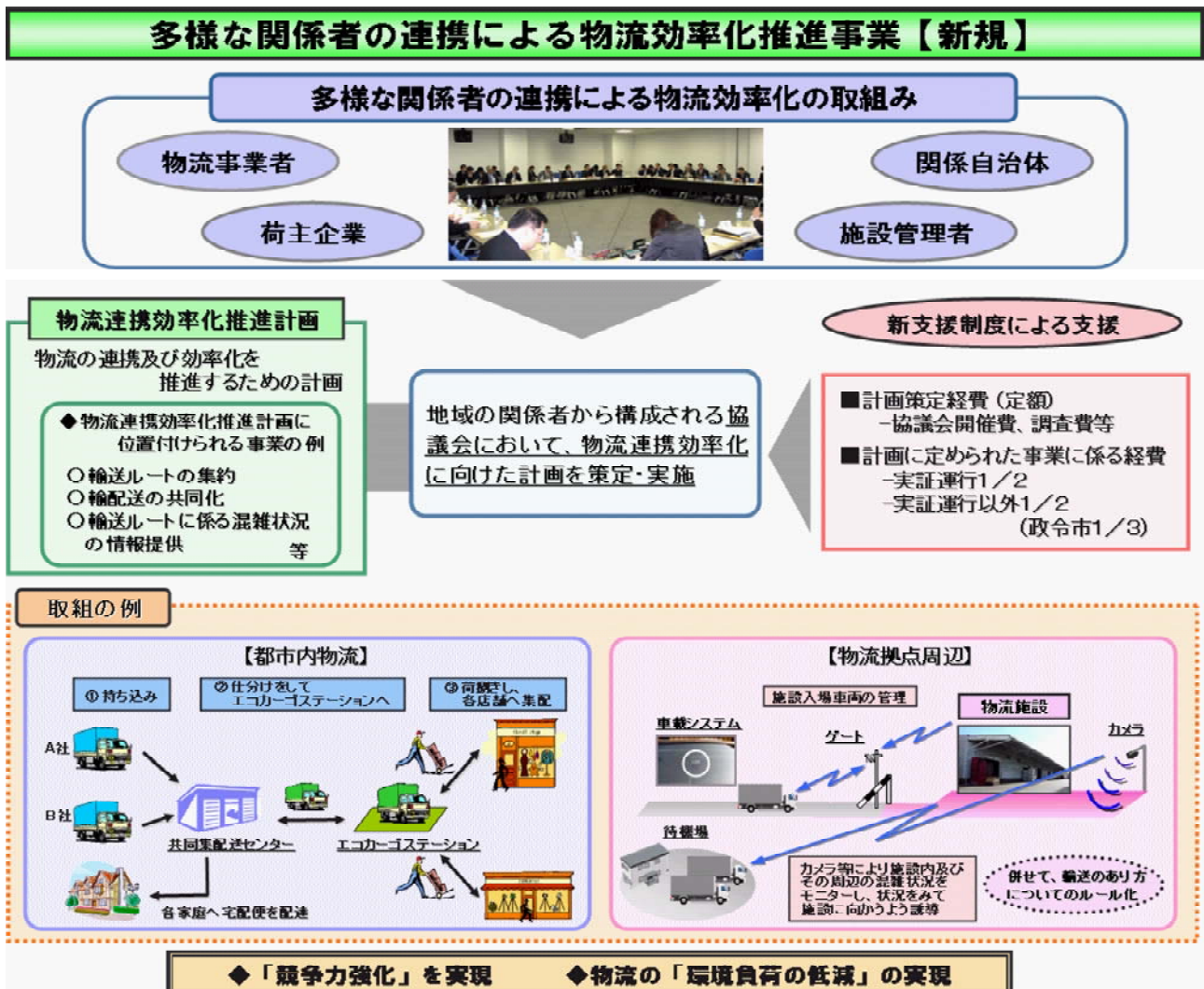
- 多様な関係者の連携による物流効率化推進事業【新規】
(政策統括官物流政策室)

予算額 121百万円

- ・ 物流事業者、荷主企業、関係自治体等、物流に係る多様な関係者の連携による輸配送の共同化、モーダルシフトの推進等、物流効率化の推進を支援する制度を創設する。

<内 容>

- ・ 空港等の物流拠点周辺や都市部など物流がふくそうした地域等において、物流事業者や荷主企業、関係自治体等、物流に係る多様な関係者が輸送ルートの集約、輸配送の共同化、物流施設の混雑状況に関する情報提供、モーダルシフトの推進等、物流効率化対策を連携して講じる取組みを支援する制度を創設する。



○ 我が国の技術・経験を活かした人流・物流サービスの整備支援【新規】
 ～知と技による諸外国の人流・物流活性化～ (国際業務室)

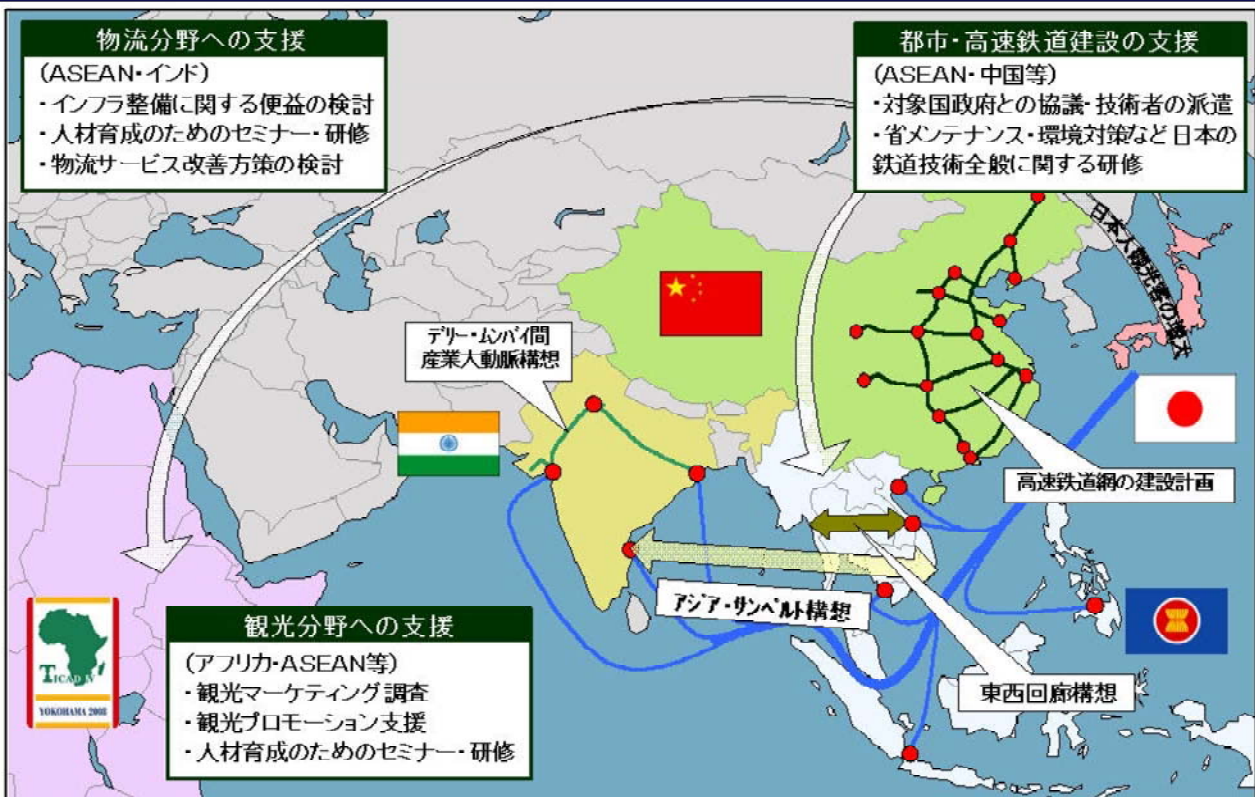
予算額 107百万円

- ・途上国の経済活性化及び我が国企業の競争力の強化を図るため、我が国の鉄道・物流・観光分野における優れた技術・経験の途上国等への普及を図るとともに、戦略的に技術移転を行い、人流・物流サービスの向上に資する効果的な支援を行う。

<内 容>

- ・アジア全体を視野に入れた我が国の企業のサプライチェーン構築にあたり、アジア諸国・地域と共同でボトルネックの解消を検討し、効率的な物流システムの構築を図るほか、我が国の高速鉄道及び都市鉄道の優位性を広くアピールし、今後導入を目指している国・地域に対して協力・支援を行う。また、日本人観光客受け入れ体制の向上や観光プロモーション実施を通じた観光分野における支援を行う。

我が国の技術・経験を活かした人流・物流サービスの整備支援



2. 安全・安心で豊かな社会づくり

(1) 生活者の視点に立った安心施策の展開

- 既存住宅ストックの流通市場の環境整備に関するモデル取引調査
【新規】 (不動産業課)

予算額 43百万円

- ・基本方針2008における「住宅ストックの流動化の促進」等を踏まえ、住宅履歴書・インスペクション（建物検査）を伴う既存住宅の取引実態の調査を行い、住宅履歴情報等の普及に向けた課題の整理、適正な市場価格形成のための評価方法の検討等を行うことにより、住宅履歴書・インスペクションがデファクトスタンダードとして機能する既存住宅流通市場の環境を整備する。

<内 容>

- ・宅建業者を通じてモデルとなる住宅履歴書及び建物検査を伴う取引事例を収集・分析し、既存住宅市場における有効性及び課題の整理、住宅履歴書等の情報による価格査定の実態把握及びその反映方法の検討等を行う。

○既存住宅ストックの流通市場の環境整備に関するモデル取引調査(新規)

1. 目的・必要性

少子長寿化社会 人口・世帯数の減少

- ◆ 住生活基本法 ストック重視への転換
 - ◆ 長期優良住宅普及促進法
 - ◆ 住生活基本計画
 - ◆ 基本方針2008 「住宅ストックの流動化の促進」
「環境負荷の低減等に資する既存住宅流通市場の整備」
 - ◆ 「流通市場研究会」中間取りまとめ
良質な既存住宅が安心安全に取引(H20.6)
され、流通していく市場環境が不可欠
- 消費者権利の高まり
- 社会資本整備審議会不動産部会で
制度改正等の審議を開始(H20.9~)

2. 調査の概要

(1) 調査対象・方法

住宅履歴書・インスペクションを伴う取引において、利用上の課題等を整理・分析

(2) 具体的な調査内容

- ① 住宅履歴書・インスペクションの取引現場における課題整理
- ② 住宅履歴書・インスペクションの効果の把握
- ③ 適正な市場価格形成のための検討

3. 効果

住宅履歴書・インスペクションが「デファクトスタンダード」として機能する市場環境の整備

良質な既存住宅が安心安全に取引され、
流通する市場への変革

○ 消費者への不動産関連知識の普及・啓発のための環境整備の推進
【新規】 (不動産業課)

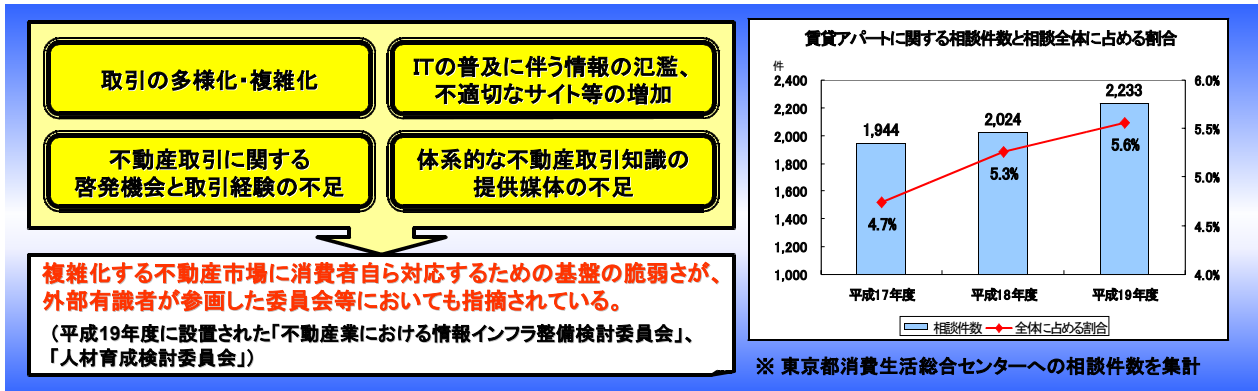
予算額 6百万円

- ・不動産市場における安全・安心な取引を実現するためには、消費者に対しても不動産取引に関する基礎知識を普及・啓発し、消費者の不動産情報活用力の向上を図る必要があることから、消費者を対象とした不動産取引知識の提供のための環境を整備する。

<内 容>

- ・消費者が、能動的に不動産取引に関する基礎知識を自学自習するための環境を整備するために、システム等の提供媒体のあり方、コンテンツの供給や更新等のための運営体制等の諸課題の検討を行う。そのうえで、不動産取引の各段階に応じて必要となる知識や実務上のポイントを網羅的に体系化し、具体的な情報提供コンテンツを構築する。

消費者への不動産関連知識の普及・啓発のための環境整備の推進（新規）



不動産市場における安全・安心な取引の実現には、消費者へ不動産取引の基礎知識等を普及・啓発し、不動産情報リテラシーの向上を図るための環境整備が必要。(”かしこい”消費者が育つ環境の整備)

全ての消費者が容易に利用可能な不動産取引知識等の提供のための環境整備により、消費者の不動産取引力の向上を推進。(事業者と消費者それぞれの底上げは『車の両輪』)

⇒ 現在、業界団体が運営する「不動産統合サイト」を消費者向けの総合情報提供サイトへリニューアルが進められている。

業界の自主的な取組にあわせて、国が一体的に関与することで、行政と業界の協働による消費者行政の更なる推進と施策効果の引き上げを図る。

○ 公共交通における事故発生時の被害者支援のあり方についての
調査研究【新規】 (安心生活政策課)

予算額 25百万円

- ・ 鉄道、航空等公共交通における事故が発生した場合、事故発生直後における被害者情報の収集及び窓口としての対応や、加害者である公共交通事業者との接触に心理的抵抗感の大きい被害者等への支援等について、事故当事者以外の者も含めた被害者支援のあり方について検討を行う。

<内 容>

- ・ 事故当事者以外の者が被害者支援を行う必要性、事故発生直後の被害者等への情報提供、被害者等への精神的支援等のあり方、事故当事者に十分な補償能力等がない場合の対応等について検討を行う。

公共交通に係る事故被害者支援の充実

現状・課題

鉄道事故・航空事故・船舶事故等が発生した場合、
被害者等に対する支援・救済については、一義的には
事故を起こした**公共交通事業者**により行われている。

ただし

大規模事故発生時の現場での対応や中小事業者が事故を起こした場合等、**事故当事者以外の者**が行う被害者支援も重要。

平成20年10月発足の**運輸安全委員会**は、**中立的な事故原因調査機関**であることが求められるため、被害者支援には一定の制約あり。

運輸安全委員会設置に係る設置法一部改正法案に対する**衆議院附帯決議**(平成20年4月15日)において、被害者等に対する支援について、「総合的な施策の推進のために必要な措置を検討すること」が決議されている。

事故当事者以外の者も含めた事故被害者支援の充実に向けて、その必要性やあり方について検討

検討課題

当事者以外の者が被害者支援を行う必要性・支援の範囲

事故発生直後の被害者等への情報提供

被害者等への精神的支援等のあり方

事故当事者に十分な補償能力等がない場合の対応

・海外事例の調査・関係者からのヒアリング

○ バリアフリー新法に基づく一体的・総合的なバリアフリー化の推進
【継続】 (安心生活政策課)

予算額 60百万円

・建築物や公共交通機関などのバリアフリー化や、地域内における一体的・連続的なバリアフリー化を促進するなど、バリアフリー施策を総合的に展開することを目的とした「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」(バリアフリー新法)が平成18年12月から施行された。本法の施行を踏まえ、高齢者・障害者をはじめとする誰もが自立できるユニバーサルデザインの考え方に基づいたバリアフリー社会を着実に実現するための施策を推進する。

<内 容>

・バリアフリー新法の普及促進を図るための施策として、新たな制度に基づく基本構想の作成及び整備困難施設のバリアフリー化の促進、段階的・継続的な発展(スパイラルアップ)を図るための体制の確立、「心のバリアフリー」社会の実現のための施策の拡充等により、平成22年のバリアフリー化目標達成に向け、より一層のバリアフリー化の推進を図る。

バリアフリー新法に基づく一体的・総合的なバリアフリー化の推進

1. 基本構想制度の充実

より一体的・連続的な整備が図られるよう、重点整備地区の範囲の拡大、特定事業の範囲の拡大、当事者参画を促進するための協議会制度の法定化、基本構想の提案制度を新たに導入。

- バリアフリープロモーター派遣
- 基本構想策定促進セミナーの開催等
- バリアフリー新法に対応した基本構想の改正・策定促進事業

2. スパイラルアップの考え方の導入

バリアフリー化に向けた施策の計画・検証・実行の各段階において、関係者の参画を図ることにより、持続的・段階的な発展を目指していくことが重要であることから、<スパイラルアップ>を国の責務として規定。

- バリアフリー技術規格調査研究
- バリアフリーネットワーク会議等の開催
- バリアフリー新法の考え方を踏まえた子育て環境整備のあり方に関する調査

3. 心のバリアフリー社会の実現

ハード面での整備と併せて、国民一人ひとりが、高齢者、障害者等の困難を自らの問題として認識し、その社会参加に積極的に協力していくことが極めて重要であるととらえ、<心のバリアフリー>を国民の責務として規定。

- バリアフリー教室の開催
- バリアフリーリーダーの育成

ユニバーサルデザインの考え方を踏まえたバリアフリー社会の実現

(2) 安全・安心な地域づくり

- スtock型社会における社会資本の整備・維持管理・更新のあり方に関する調査検討【新規】 (政策課)

予算額 27百万円

- ・ 人口減少や高齢化の進展、東アジアの急速な経済成長を始めとする我が国の経済社会情勢の変化、地方分権改革の進展や厳しい財政状況のもとでの公共投資の縮小等の動向を十分に踏まえつつ、今後の社会資本整備の重点的、計画的かつ効率的な推進を図るため、stock型社会に対応する社会資本の整備、維持管理や更新のあり方を検討する。

<内 容>

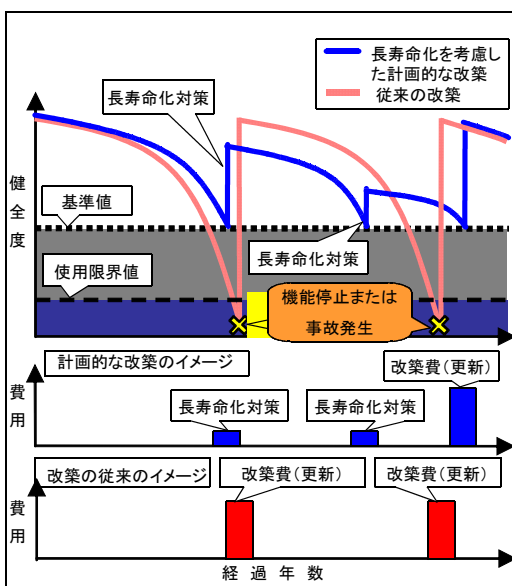
- ・ 施設の状態を常に点検・診断、致命的欠陥が発現する前に速やかに対策を講じ、ライフサイクルコストの削減を図る「予防保全」の考えに立った戦略的な維持管理の取組事例の収集、その効果の整理・分析等を行いつつ、こうした新たな取組を反映させた維持管理・更新費の推計を行うとともに、その他効果的なPI手法の検討など、今後の社会資本整備のあり方の企画・立案を行うものである。

○stock型社会における社会資本の整備・維持管理・更新のあり方に関する調査検討経費(新規)

背景

- 人口減少・高齢化の進展、東アジア地域の急速な経済成長 ○大規模地震や気候変動に伴う災害リスクの増大
- 厳しい財政状況のもとで社会資本整備への投資の縮小 ○老朽化した社会資本ストックの維持管理・更新需要の増大

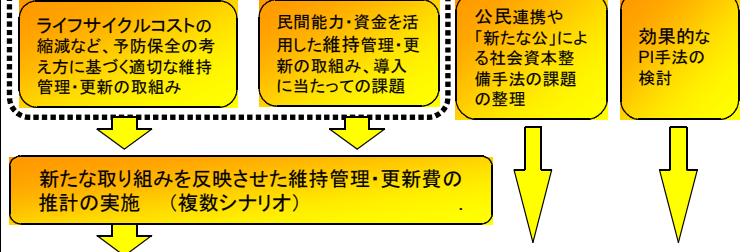
予防保全対策を考慮したライフサイクルコスト低減のイメージ



経済社会情勢の変化に対応しつつ、**国民生活へ多大な影響を及ぼす致命的な損傷を回避するstock型社会への転換に向け**、今後の社会資本の整備・維持管理・更新のあり方についての早急な検討が必要

○検討フロー(案)

【取組事例の収集・効果分析など】



今後の社会資本整備の基本的な戦略の企画・立案

※次期「社会資本重点計画」の中で、分野横断的な重点目標として「戦略的な維持管理や更新の推進」が新たに掲げられる予定。

○ 運輸安全マネジメント制度の充実・強化【継続】

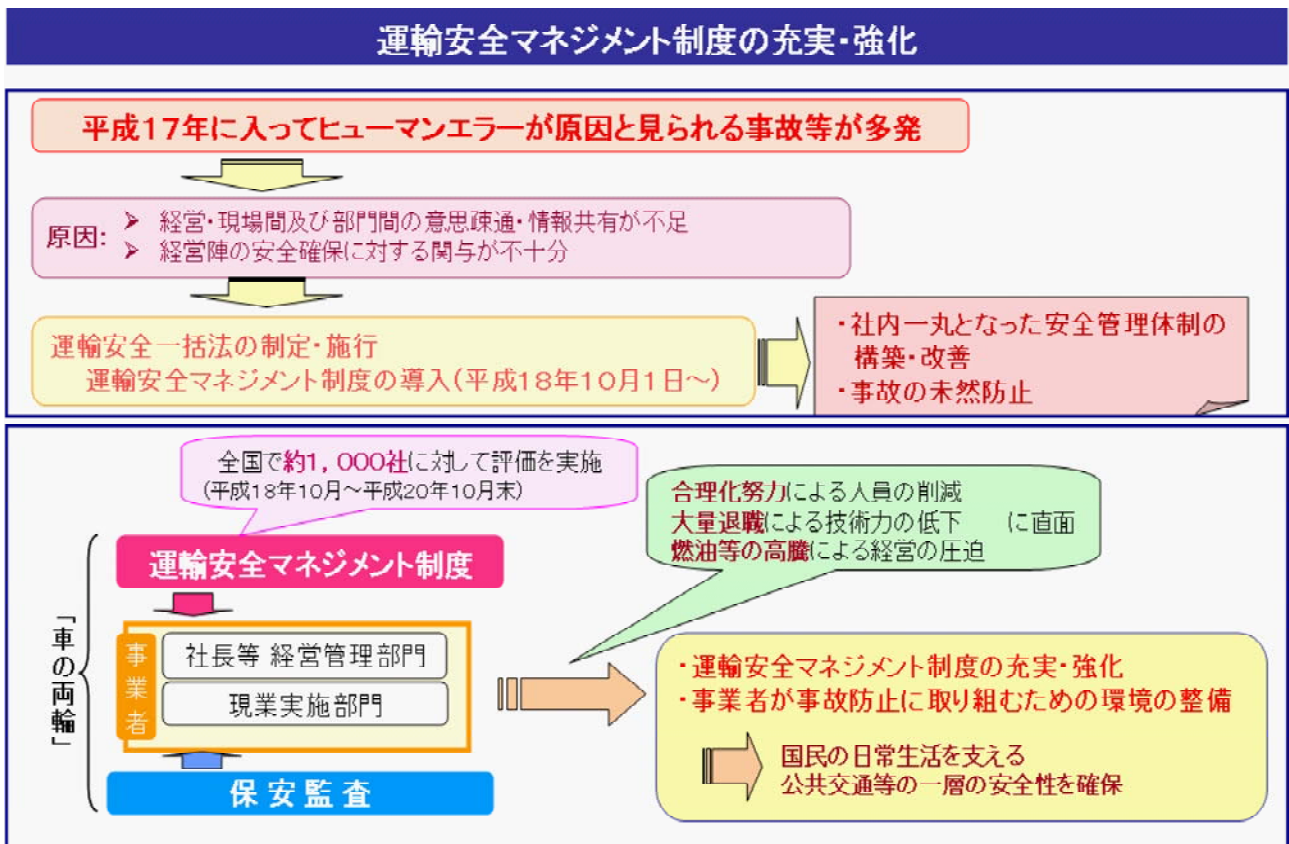
(大臣官房運輸安全監理官)

予算額 44百万円

- ・国民の日常生活を支え、ひとたび事故等が起きれば大きな被害となる公共交通等の一層の安全性を確保するため、運輸事業者による社内一丸となった安全管理体制の構築・改善を図る運輸安全マネジメント制度を充実・強化する。

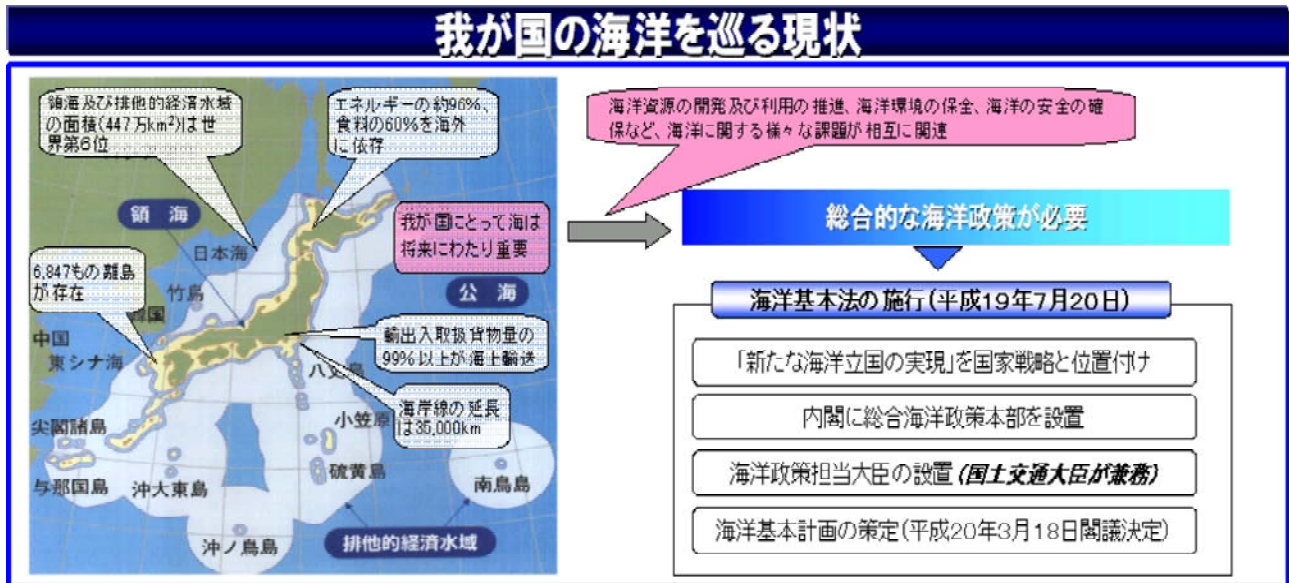
<内 容>

- ・運輸事業者の安全管理体制の構築・改善を図るため、国がその構築状況を評価・助言する運輸安全マネジメント制度を強力に推進するとともに、より実効的な評価を行うための職員の力量の向上等を図る。
- ・また、運輸安全委員会の設置や運輸安全マネジメント制度の本格化による知見の集積を踏まえ、運輸事業者が事故防止に取り組むための環境の整備を図る。

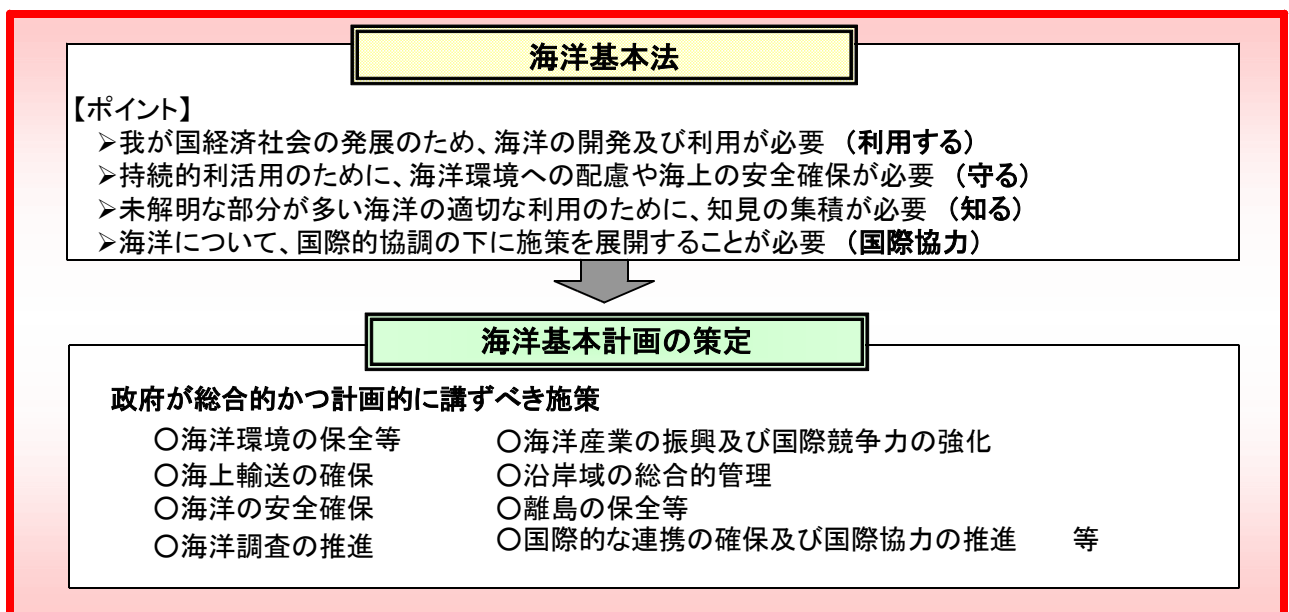


(3) 海洋立国の推進

- 平成20年3月に閣議決定された海洋基本計画において、海上輸送の確保、海洋産業の振興、海洋環境の保全、海洋の安全の確保、排他的経済水域等の開発等の推進、離島の保全など、国土交通省の取り組むべき海洋政策が多岐にわたり盛り込まれた。総合政策局においても、関係各局の進める施策と一体となって海洋政策を中長期的展望に立って着実かつ積極的に推進し、四面環海の我が国における新たな海洋立国を実現する。



新たな海洋立国の実現に向けた取組



国土交通省の主要施策

1. 安定的な海上輸送の確保 ～経済活動や国民生活の水準の維持向上のために～

- 日本籍船、日本人船員の増加を図るための総合対策
- スーパー中樞港湾プロジェクトの充実・深化

2. 海洋の安全の確保 ～平和と安全の確保及び自然災害への対策のために～

- AISを活用した海上交通センター機能の強化等
- ふくそう海域での事故半減をめざすICTを活用した新たな安全システムの構築
- マラッカ・シンガポール海峡航行安全対策
- 安全・安心な海の実現に向けた海上保安体制の充実強化
(巡視船艇・航空機等の緊急整備、巡視船艇・航空機運航経費の確保、巡視艇の複数クルー制拡充)
- 津波・高潮危機管理対策緊急事業の拡充
(観測施設の整備など情報基盤整備の拡充及び局所的な堤防等未整備箇所を解消を拡充)

3. 離島の保全等 ～広大な管轄海域とその安全・利用・環境等のために～

- 海洋管理のための離島施策の新たな展開
- 離島における活動拠点の整備
- 沖ノ鳥島の管理・保全の充実と利活用策の検討
- 離島地域・奄美群島・小笠原諸島の振興
(社会資本整備、島づくり地方再生推進調査、離島の生活構造改善に関する調査等)
- 離島航路補助制度の改革

4. 海洋調査の推進 ～海洋状況把握・変化予測や海洋の資源・産業・環境保全等のために～

- 海洋調査の推進及び海洋情報の一元化
- 地球温暖化に関する観測・監視体制の強化

5. 海洋環境の保全等 ～海洋の恵沢を持続的に享受し続けていくために～

- クール・シッピングの推進(海運におけるCO2排出削減)
(海洋環境イニシアティブ、内航海運省エネ化促進調査事業)
- 漂流・漂着ゴミ対策の推進
- 気候変動に適應した総合的な土砂管理の取組の推進
- 海洋に流入する汚濁負荷の下水道による削減

※各施策の予算額については、別途とりまとめ。

新たな海洋立国の実現

○ 海洋管理のための離島施策の新たな展開【継続】

(海洋政策課)

予算額 8百万円

- ・ 広大な管轄海域を設定する根拠の一部となるなど重要な役割を担う国境離島について、海洋政策推進上の位置付けを明確化し、海洋管理のための保全、管理、利活用に関するあり方を検討し、国土交通行政に適切に反映させる。

<内 容>

- ・ 管轄海域の設定の根拠、海上の安全の確保、海洋資源の開発・利用の活動拠点、周辺海域の環境保全等、海洋管理のための離島の保全、管理、利活用のあり方について、有識者からなる検討委員会を設けて検討を行う。

○ 海洋汚染防止のための予防的な対策の充実強化【新規】

(海洋政策課)

予算額 7百万円

- ・ 船舶から排出される油、有害物質等による海洋汚染等を防止し、海洋環境への負荷の低減、貴重な海洋環境の保護を図るため、特に保護が必要な脆弱な海域（特別敏感海域）の設定、排出規制水域の設定、船舶の航行規制制度の導入について、海洋汚染防止のための予防的な対策としての効果を検証し、我が国における設定・導入を検討する。

<内 容>

- ・ 船舶航行調査等の実態調査等を行うとともに、学識経験者、関係省庁、海運事業者等から構成される検討委員会を設置し、海洋汚染防止のための予防的な対策を講じるべき海域の設定の具体化に向けた検討を行う。

- ふくそう海域での事故半減をめざす ICT を活用した新たな安全システムの構築【新規】 (技術安全課)

予算額 28百万円

- ・ ふくそう海域における海難事故を半減させるなど船舶交通の安全性及び利便性向上を図る。

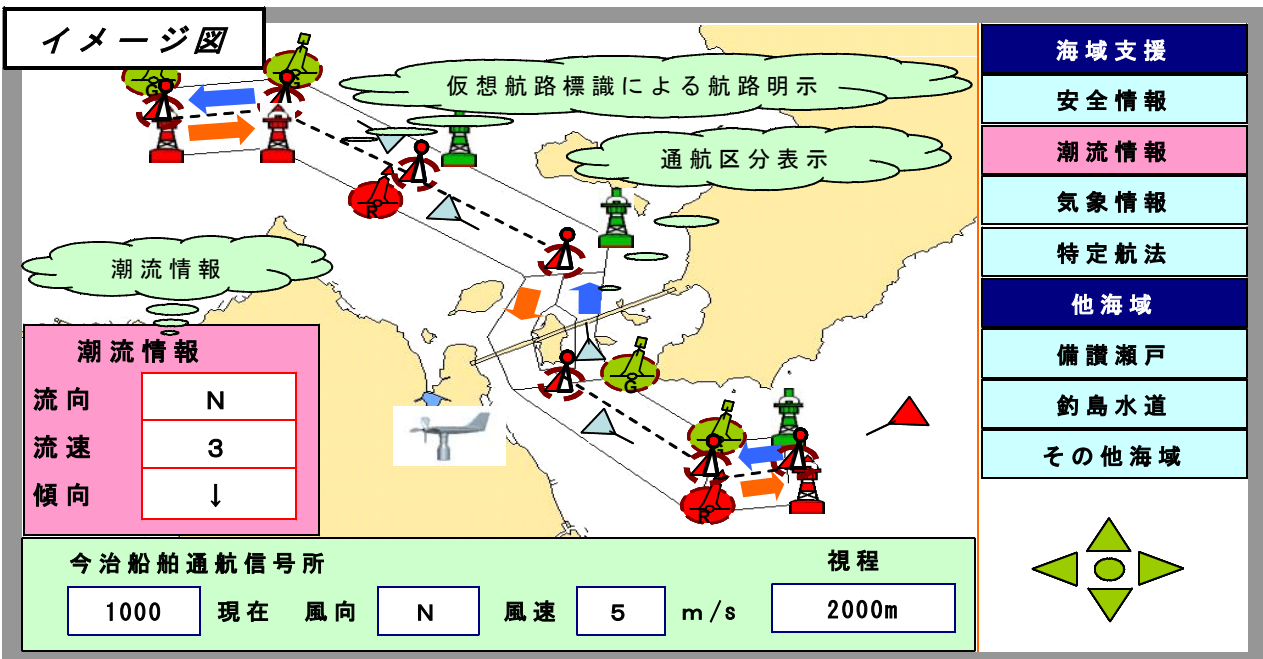
<内 容>

- ・ 船舶自動識別装置 (AIS) の情報伝達機能を活用し、海難発生状況、気象情報、航路標識、航行制限水域、海上障害物等の船舶の航行の安全に関する情報や、港湾等の関係情報を「何時でも、誰でも一目で分かるように提供するシステム」の技術開発を行う。

現状・課題

- 東京湾等のふくそう海域等での海難や大型船と小型船とが絡む海難などが多発
- 船舶への航行支援情報の提供の限界(アナログ)
- 不慣れな船員に対する分かり易い情報の提供

AIS、レーダー、海図等の複数の情報を統合して分かりやすく表示



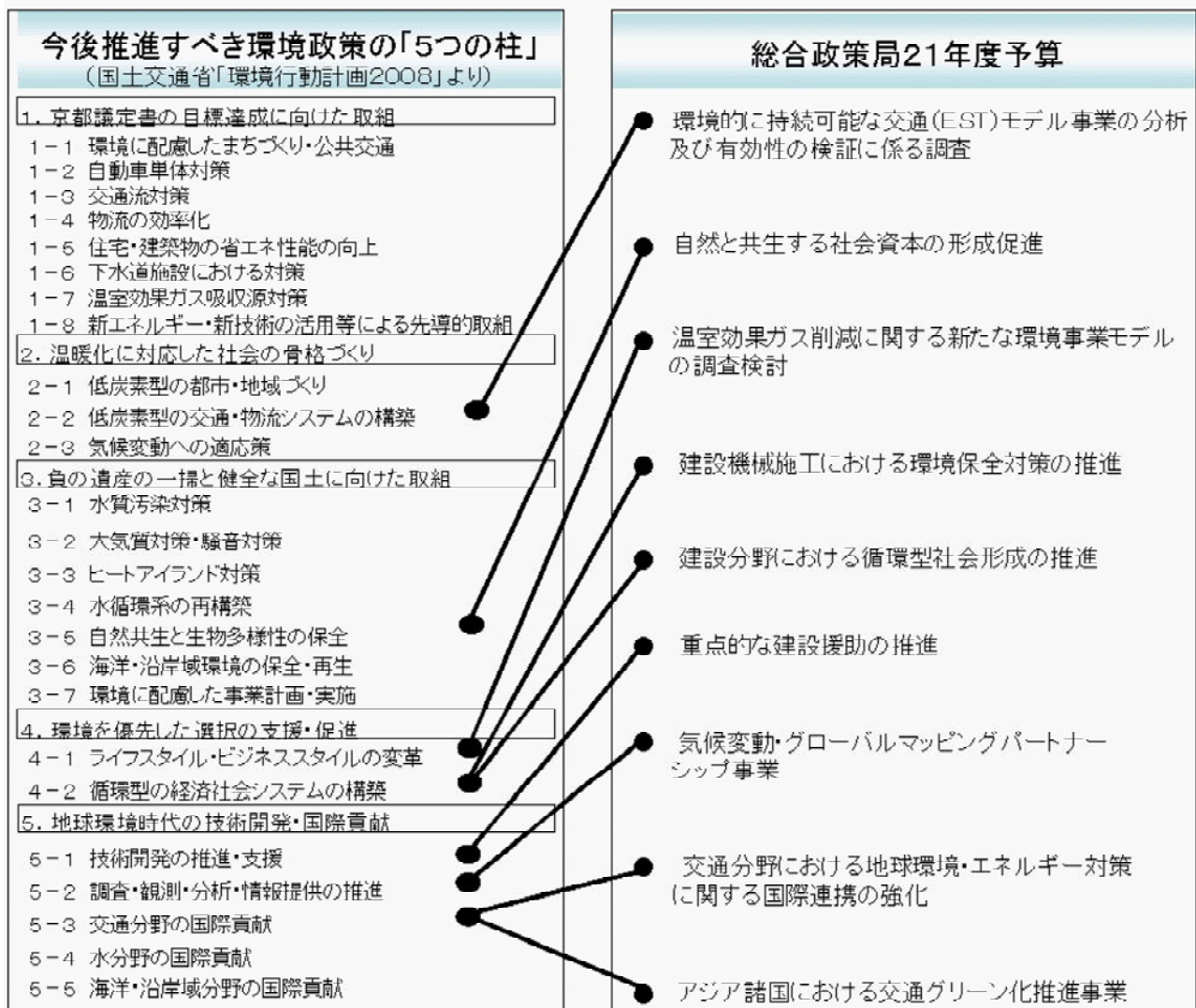
安全性・利便性の向上

- 操船者が必要とする情報(最適な航路、緊急災害情報、航路混雑状況、港湾(目的地)の状況等)へのアクセスが常時可能
- 複数言語(選択)表示により外国船員の情報の認識度を向上

3. 地球環境時代に対応したくらしづくり

- 我が国の環境政策をめぐっては、地球温暖化の危機、資源の浪費による危機、生態系の危機等地球規模の問題が深刻化しており、低炭素社会、自然共生社会、循環型社会の3つの社会を統合的に構築することにより、持続可能な社会を実現することが求められている。国土交通省としても、こうした課題に取り組むべく、環境と経済・社会の統合的向上、総合性・連携性の重視、人や企業の行動への働きかけ、面的広がり・時間的広がりの方針の重視を基本とした施策を実施することにより、地球環境時代に対応したくらしづくりを推進する。

地球環境時代に対応したくらしづくり



(1) 温暖化対策や健全な国土に向けた取組

- 環境的に持続可能な交通（EST）モデル事業の分析及び有効性の検証に係る調査【新規】 （環境政策課）

予算額 7百万円

- ・ 運輸部門の二酸化炭素排出を抑制するため、自動車よりも環境に優しい移動手段である公共交通機関や自転車などが活用される仕組みづくりにより「環境的に持続可能な交通（EST:Environmentally Sustainable Transport）」の実現を目指す自発的な地域を支援し、ESTを全国規模で普及展開する。

<内 容>

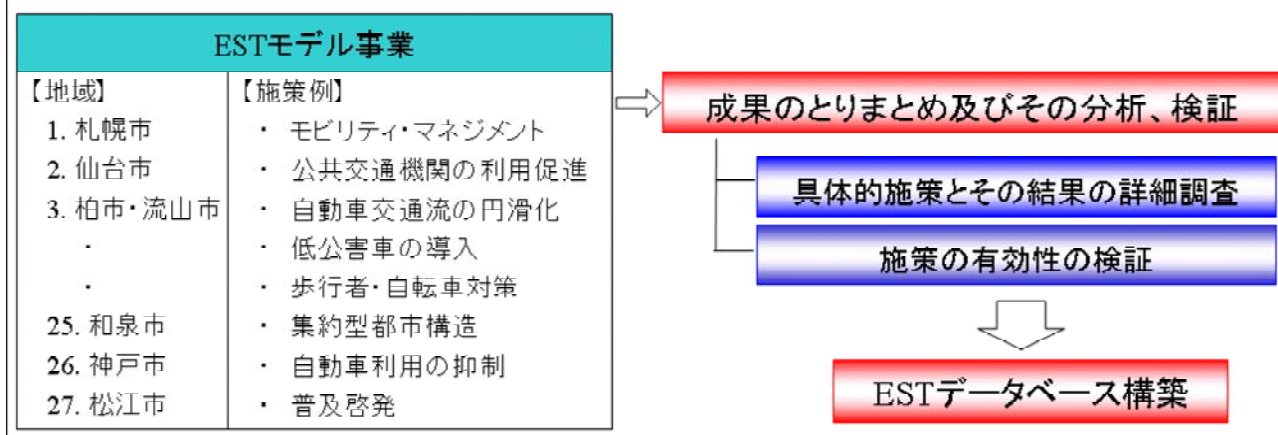
- ・ 平成16年度から18年度にかけて選定した全国27地域のESTモデル事業が、平成21年度に終了するに当たり、これまでのESTモデル事業で実施した具体的施策とその成果について分析を行い、効果的なESTの取組み方について情報発信していく。

環境的に持続可能な交通（EST）の普及展開

○ 京都議定書目標達成計画(平成20年3月28日全部改定)
公共交通機関の利用促進
地域の特色を活かしたESTの全国への普及展開

○ 交通分野における地球環境・エネルギー
に関する大臣会合(MEET) 平成21年1月於東京
国際的にESTを推進

ESTモデル事業の成果の有効活用



地域の特色を活かしたESTの実現に取り組む自発的な地域に対し関係省庁(国土交通省、環境省、警察庁)が連携して支援するとともに、蓄積した情報を発信

○ 自然と共生する社会資本の形成促進【新規】

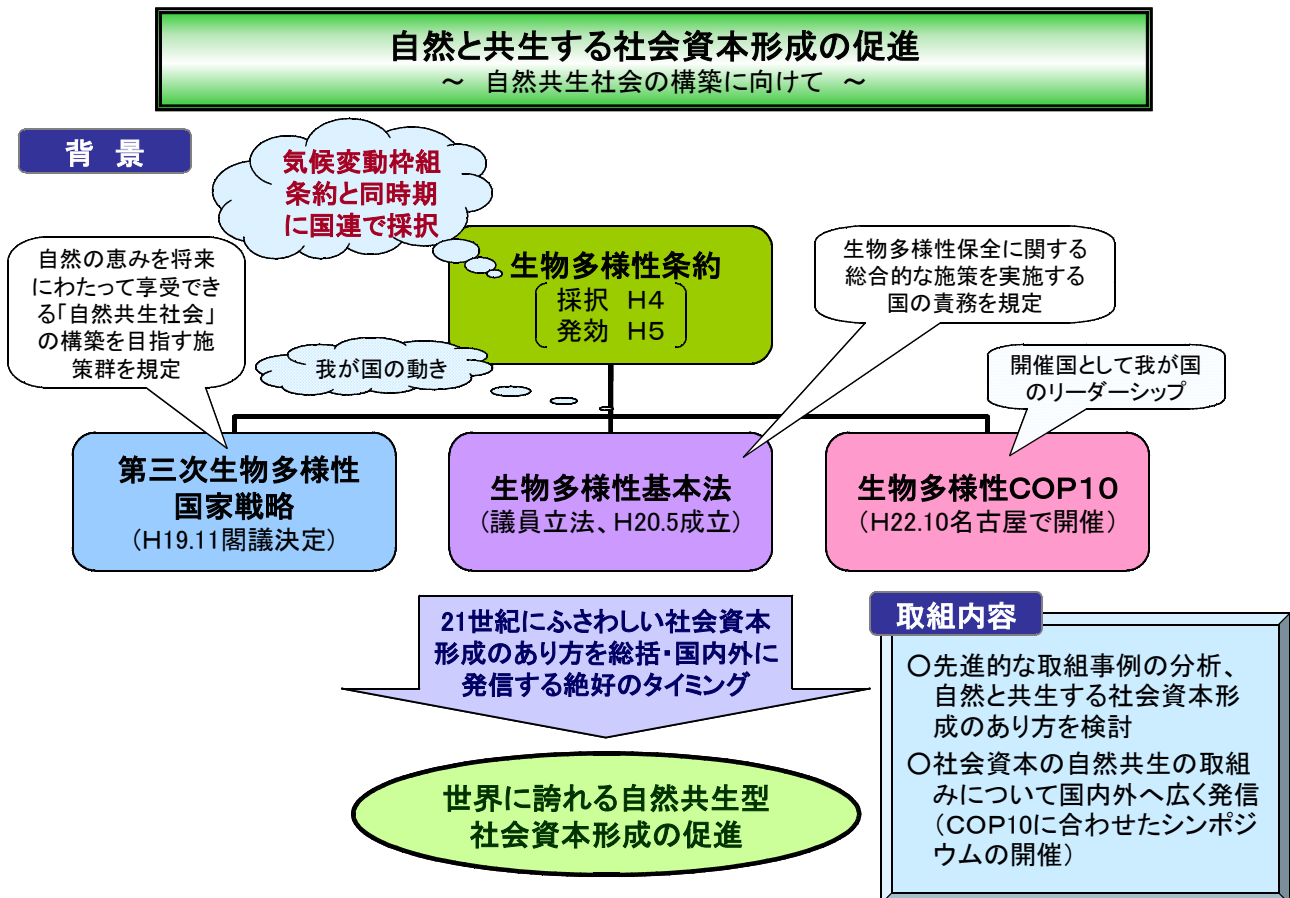
(環境政策課)

予算額 7百万円

- ・ 社会資本分野における自然共生に関する取組を強化することで、良好な自然環境の構築による自然の恵みを将来にわたって享受できる自然共生社会を構築する。

<内 容>

- ・ 「第三次生物多様性国家戦略」(平成19年11月閣議決定)等が目指す自然と共生した持続可能な社会の構築に貢献するために、これまで社会資本分野で行われてきた自然共生に関する先進的な取組の総合的な調査等を実施し、その成果を生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)の名古屋開催に合わせて広く国内外に向けて発信することにより、自然共生型の社会資本形成を促進する。



(2) 環境を優先した選択の支援・促進

- 温室効果ガス削減に関する新たな環境事業モデルの調査検討【新規】
(環境政策課)

予算額 22百万円

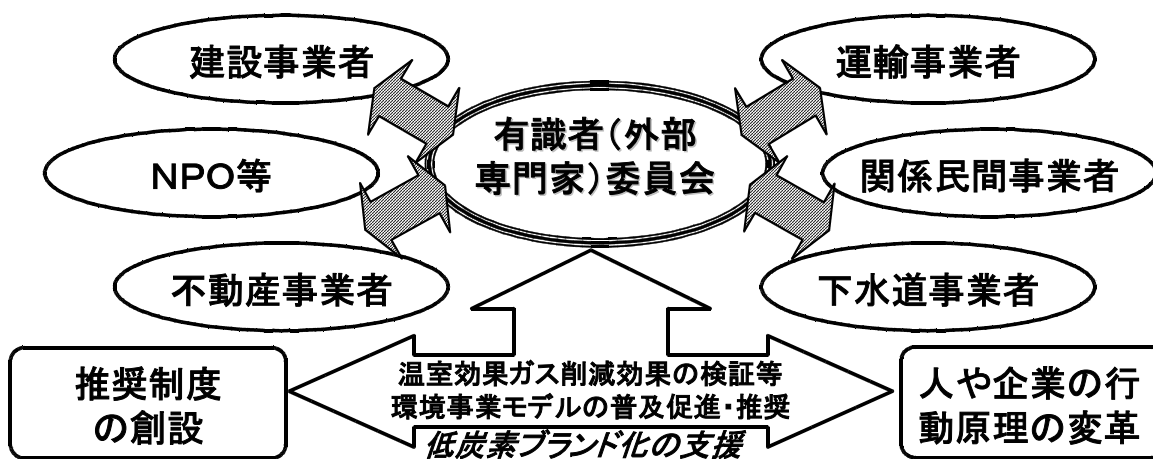
- ・ 地域や国民の取組を支援する観点から、民間事業者等の連携による温室効果ガス削減努力を掘り起こし、人や企業の行動原理の变革に働きかける取組を広めることを通じて、「低炭素社会づくり行動計画」(平成20年7月閣議決定)が目指す先進技術の普及や国全体を低炭素化へ動かす仕組み等につなげ、地球温暖化対策を着実に推進する。

<内 容>

- ・ 温室効果ガス削減に効果の高い経済活動上の先進的提案(事業モデル)を募集し、有識者委員会による検証・分析を通じて選定された提案の更なる検討に対して支援を行うとともに、フォローアップを実施する。
- ・ その結果、温室効果ガスの削減効果、人や企業の行動原理に働きかける効果に優れるなど、「国土交通省環境行動計画2008」実現への寄与度が高く、先進的な成果が見込まれる提案については、各部局等横断的な連携による支援や環境事業モデルとしての推奨により、事業化及び普及促進等を図る。

温室効果ガス削減に関する新たな環境事業モデルの創出

民間事業者等の連携による先進的な温室効果ガス削減努力を掘り起こし、人や企業の行動原理の变革につながる取組を広める



<提案事業モデル例>

- 民間事業者等の連携による資材や廃棄物等の輸送から発生するCO2を削減するモデル
- エコポイント等を活用した自転車・公共交通機関利用を促進する低炭素型交通モデル

○ 建設機械施工における環境保全対策の推進【新規】

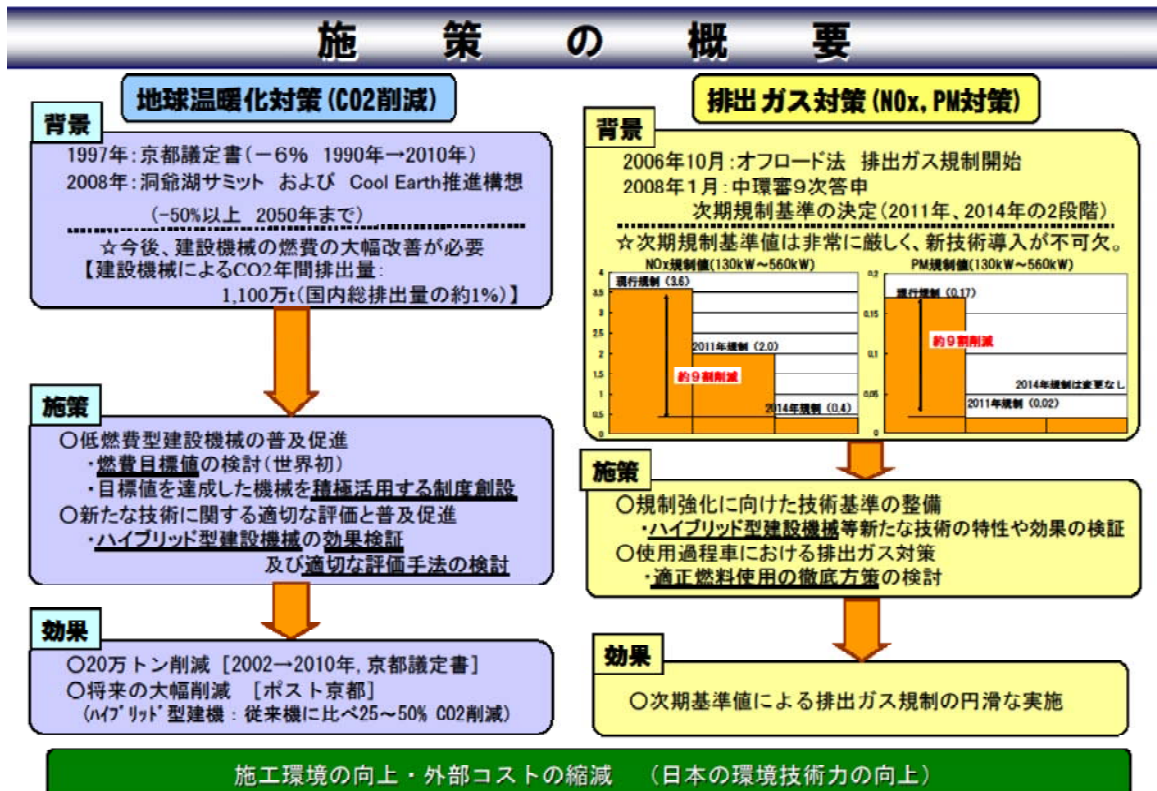
(建設施工企画課)

予算額 19百万円

- ・地球温暖化対策として建設機械から排出される温室効果ガスの大幅な削減を目指し、燃費に優れた建設機械（ハイブリッド型建設機械等）の普及促進を図る。
- ・NOx、PM等の人体に有害な排出ガスについて、建設機械における更なる低減を目的とした次期基準値による排出ガス規制が2014年に開始予定である。この基準値を達成していくために不可欠となる新たな技術要素（ディーゼル微粒子除去装置等）について、技術基準を整備する。

<内 容>

- ・地球温暖化対策の推進のため、世界に先駆けて建設機械の燃費目標値を設定し、あわせて、目標を達成した機械を「低燃費型建設機械」として積極的に活用する制度を創設する。更にハイブリッド型建設機械の普及を目的として、フィールド試験によるCO2削減効果の検証や、適切な評価手法の検討を行う。
- ・次期排出ガス規制を円滑に実施するため、ハイブリッド型建設機械等の新たな技術についてフィールド試験を実施し、特性や効果の検証を行い、排出ガス対策に係る技術基準の検討を行う。



○ 建設分野における循環型社会の形成推進【新規】

(事業総括調整官・建設業課)

予算額 28百万円

- ・建設リサイクルの更なる推進を図るため、建設廃棄物の再資源化率の数値目標等を掲げた「建設リサイクル推進計画2008」に基づく、課題検討や仕組みづくりを実施するとともに、建設リサイクル法の施行状況の評価・検討を踏まえた同法基本方針の改定に係る検討を実施するものである。

<内 容>

- ・建設副産物の再資源化・適正処理・製品化までの各段階での情報の追跡・提供等の方策の検討及び地域内での循環型処理を実現するための建設副産物の需給状況に関する情報収集・情報発信の仕組みについての検討を実施する。また、CO2など環境負荷の少ないリサイクルの実現に向けて、リサイクルによる環境負荷低減効果の簡便な算定手法の開発を行う。
- ・建設リサイクル法の施行状況の評価・検討を踏まえて、建設リサイクル法基本方針において改定すべき内容について、外部委員会を開催し検討を行う。

建設リサイクル推進計画2008の概要

1. 数値目標の設定

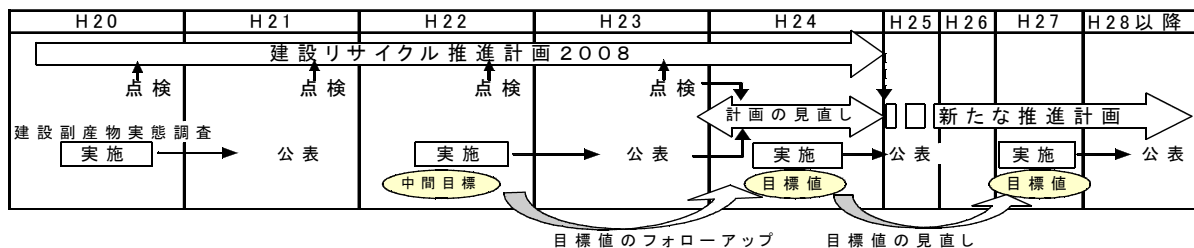
主要な目標値 (%)	H17実績	H22目標	H24目標	H27目標
建設廃棄物全体 (再資源化・縮減率)	92.2	93	94	94以上
建設発生土 (有効利用率)	80.1	85	87	90

2. 具体的施策の提示

施策のポイント

- ◆建設発生木材、建設汚泥、建設混合廃棄物、建設発生土)に注力
- ◆規制的手法に加え、民間の創造的取り組みを推進
- ◆他の環境分野との統合的展開を意識
- ◆発生抑制についてより具体的な取組を開始

3. フォローアップ実施



(3) 地球環境時代の技術開発・国際貢献

- 重点的な建設援助の推進【拡充】
～アフリカ広域道路網の整備推進～

(国際建設推進室)

予算額 104百万円

- ・我が国は、2008年5月のアフリカ開発会議において、対アフリカ向けODAの今後5年間の倍増や広域道路網整備の支援強化を表明した。アフリカ地域の経済成長の加速化に向け、我が国官民が持つ資金・技術・ノウハウを活用し、アフリカ広域道路網整備の促進を図る。

<内 容>

- ・アジアハイウェイ等の国際インフラ整備支援の実績や我が国の高速道路整備・管理に係る専門的知見・ノウハウを活用し、アフリカ広域道路網整備の実施手法・体制を検討する。
- ・さらに、アフリカ諸国やドナー等との「アフリカ道路ドナー会合」の開催による協力体制の構築を行う。また、日本において、我が国の民間活力の活用推進のための「アフリカ広域道路網セミナー」を開催する。

アフリカ広域道路網への支援表明（「TICAD IV（アフリカ開発会議）」（2008年5月横浜））

1. 特に交通インフラを整備することが民間投資を呼び込むには非常に重要。
2. 向こう5年のあいだ、交通インフラ分野を中心に40億ドル（約4000億円）の円借款をアフリカに供与。
3. アフリカに対する政府のODAと民間投資を12年までの5年間でそれぞれ倍増。

アフリカ広域道路網整備における課題

国際インフラ整備の問題

- ・国境地域、山岳部におけるミッシングリンクの存在
- ・構造基準・規格が不統一
- ・維持管理・運営を行う主体、資金、技術の欠如

資金の確保

- ・莫大な延長に対する自己資金の不足
- ・多様なドナー間の調整不足

トランスアフリカハイウェイの整備状況



※国土交通省調べ

<幹線道路状況凡例>

- : 舗装済
- : 未舗装・改良済
- : 未舗装・未改良

アフリカ広域道路網整備推進事業

1. 広域道路網整備の実施手法、体制等の検討

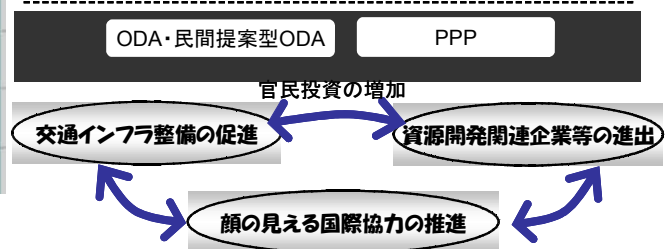
- ・「アジアハイウェイ」等のノウハウを活かし、国際インフラ整備にかかる実施手法、体制等の検討（PPP、アフリカ版道路公団等）

2. 「アフリカ道路ドナー会合」の開催(アフリカにて)

- ・世界銀行、アフリカ開発銀行などのドナーや、AU（アフリカ連合）、アフリカ諸国との会合により、協力体制を構築

3. 「アフリカ広域道路網セミナー」の開催(日本にて)

- ・国、高速道路会社、コンサル、ゼネコン、商社等に対し、ドナー会合、政策対話の結果等を情報提供
- ・民間等の案件形成における技術的なアドバイス



○ 気候変動・グローバルマッピングパートナーシップ事業【拡充】
(国際建設推進室)

予算額 19百万円

- ・気候変動により、海面上昇、洪水被害等の被害が頻発・激甚化している。2008年7月のG8北海道洞爺湖サミットの共同宣言を受け、気候変動の悪影響に特に脆弱である途上国への支援を強化するため、我が国の優れた建設環境技術の技術移転及び利活用、並びに地球地図のグローバルスタンダード化を推進する。これにより、基本方針2008に示されたとおり、地球規模の課題に対しリーダーシップを発揮する。

<内 容>

- ・我が国の技術を活用し、気候変動に伴い深刻な被害が想定されるモデル国の対策案を作成し、ワークショップにおいて同様の課題を持つ途上国に紹介する。
- ・また、地球環境の現況や変化を統一様式で表す地球地図について、全球陸域データが概成することを踏まえ、国際機関の気候変動の緩和・適応に関する議論や政策決定過程における利用を促進するとともに、インターネット上で誰もが簡単に利用できるツールを試作する。

気候変動・グローバルマッピングパートナーシップ事業

海面上昇、洪水被害等の気候変動の悪影響に脆弱な途上国は、深刻な被害を受けており、資金面のほか、技術や能力開発について早急な支援が必要である。そこで、我が国の優れた建設環境技術を移転するとともに、地球地図のグローバルスタンダード化を推進し、気候変動問題等の対策を強力に支援する。

【気候変動対策における建設環境技術の普及促進】(新規)

1. 《気候変動対策の技術移転》

気候変動による被害が特に深刻なモデル国を選定し、

○現地調査により、支援ニーズの把握

○想定被害に対する気候変動対策の提案

○気候変動対策に基づく案件形成

➡ モデル国における気候変動分野の技術移転の推進

2. 《気候変動WS開催》

多国間の実務者レベルを対象に、

○気候変動対策における具体的な行動について検討

○特に被害が深刻なモデル国の対策案の紹介

○上記に関する意見交換

➡ 関係諸国の気候変動対策の立案能力の向上

【地球地図のグローバルスタンダード化の推進】(拡充)

- ・国際機関(COP等)との連携を強化し、地球環境問題等の検討における基礎資料としての利用を推進
- ・インターネット上で誰もが簡単に利用できるツールを試作

途上国の気候変動対策等を強力に支援

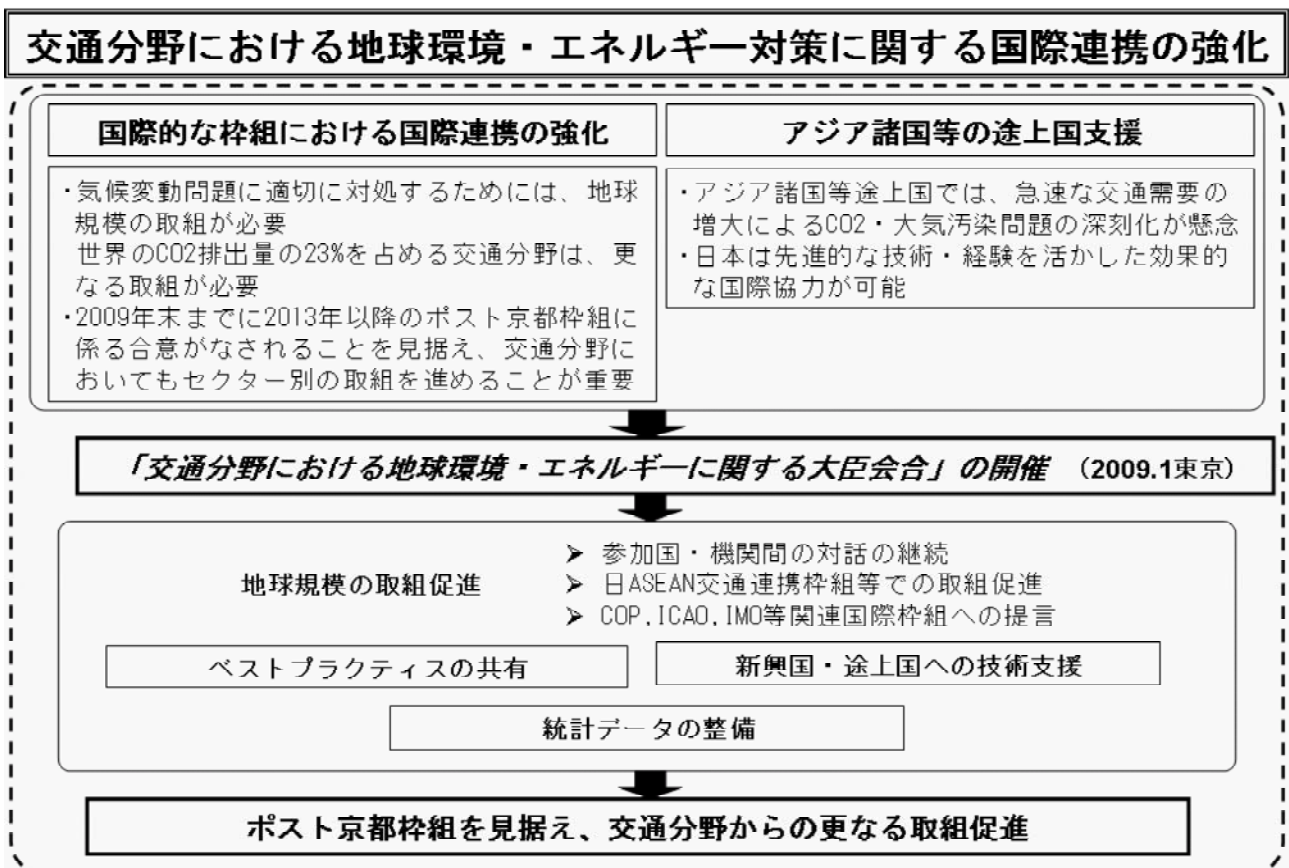
○ 交通分野における地球環境・エネルギー対策に関する国際連携の強化
【新規】 (国際企画室)

予算額 50百万円

- 地球規模の課題となっている気候変動問題に対処するため、平成21年1月に我が国が主催する「交通分野における地球環境・エネルギーに関する大臣会合」の成果を踏まえ、各国等との国際連携を強化しつつ、途上国の取組促進に向けた支援をはじめ、交通分野における温室効果ガスの排出削減及び大気汚染の改善に係る取組を推進する。

<内 容>

- 大臣会合における合意事項の着実な実施を図るため、参加国・機関間の対話継続等を通じて、各国の優良事例（ベストプラクティス）の共有、統計データの整備、新興国・途上国への技術支援等の具体的な取組を推進するとともに、関係国際機関への提言等を行う。



○ アジア諸国における交通グリーン化推進事業【継続】

(国際業務室)

予算額 38百万円

- ・平成21年1月に我が国において主催する「交通分野における地球環境・エネルギーに関する大臣会合」の成果を踏まえ、アジア諸国における交通分野からの二酸化炭素排出量の増加、大気汚染の深刻化に対応するため、陸・海・空の各交通分野における能力向上支援（キャパシティビルディング）を推進する。

<内 容>

- ・自動車の基準・認証制度導入に関する人材育成を行うとともに、都市における公共交通の導入支援、港湾荷役機械の省エネルギー化、船舶着岸時の陸電供給、航空路・空域管理の効率化等について技術的な支援を行う。

アジア諸国における交通グリーン化推進事業

交通分野における地球環境・エネルギーに関する大臣会合の開催

大臣会合の成果を踏まえ、国際連携を強化しつつ、交通分野における温室効果ガスの削減及び、大気汚染の改善に係る国際的な取組を強化。

特に、今後モータリゼーションの急速な発展が見込まれるアジア諸国における環境対策の強化を図るため、優良事例(ベストプラクティス)の共有、能力向上支援(キャパシティビルディング)の実施、新技術・方策の普及等を推進。



アジア諸国に対するキャパシティビルディングの実施

陸上交通・海上交通・航空の各分野において、環境対策のためにアジア諸国に対して行う能力向上支援(キャパシティビルディング)の内容を検討するとともに、その成果を踏まえたセミナー等を実施する。

陸上交通分野

- ・環境にやさしい公共交通システムの導入
- ・自動車基準・認証制度の導入

海上交通分野

- ・港湾における環境対策技術の導入
- ・アジア諸国のIMO加盟国監査制度の導入

航空分野

- ・航空路・空域管理の効率化等による運航効率改善策の導入

◇ 建設機械整備事業

※特別会計計上予算（道路・治水）

○ 建設機械施工の高度化推進

（建設施工企画課）

予算額（国費）治山治水事業費	797,921百万円の内数
道路整備費	1,746,636百万円の内数

- ・ 社会資本の維持管理における作業効率の向上とともに、災害時の迅速な対応、品質の確保などを考慮しつつ、建設機械施工の高度化を推進する。

<内 容>

- ・ 国が管理する河川及び道路における維持管理業務、災害対応等のための建設機械を整備する。災害対応においては、広域的な防災体制の構築に必要な災害対策用機械の導入を推進する。
- ・ 冬期道路交通の確保を図るため、「雪寒法」に基づく除雪機械の整備（地方公共団体への補助を含む。）を推進する。
- ・ 建設事業における施工の効率化、省力化、安全性向上等を図るため、建設機械と施工の改善に関する調査、技術開発を推進する。

災害対策用機械



災害時の排水状況

除雪用機械



冬期の除雪状況

(この冊子は、再生紙を使用しています。)